

— みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜 —

横浜みどリアップ計画の 評価・提案

横浜みどリアップ計画市民推進会議 平成 27 年度 報告書(案)



目次

1 はじめに.....	1
2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議	
(1) 横浜みどりアップ計画.....	2
(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議.....	4
3 市民推進会議平成 27 年度の活動実績	
(1) 平成 27 年度の活動の概要.....	5
(2) 活動の詳細内容	
市民推進会議(全体会議).....	6
施策別専門部会.....	6
調査部会(現地調査).....	7
広報・見える化部会.....	10
4 施策ごとの評価、提案.....	12
(1) 取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	
施策1 樹林地の確実な保全の推進.....	16
施策2 良好な森を育成する取組の推進.....	18
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進.....	20
(2) 取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	
施策1 農に親しむ取組の推進.....	22
施策2 地産地消の推進.....	24
(3) 取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる	
施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進.....	26
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進.....	28
(4) 効果的な広報の展開	
市民の理解を広げる広報の展開.....	32
5 市民推進会議委員名簿.....	35
6 市民推進会議委員からのコメント.....	38
7 市民推進会議広報誌	
「みどりアップ Q」「子ども版広報誌」(平成 27 年度発行分).....	42

1 はじめに

この報告書は、「横浜みどりアップ計画」の平成 27 年度の事業・取組に対する「横浜みどりアップ市民推進会議」による評価・提案をまとめたものです。

横浜みどりアップ計画では、市民税の超過課税である横浜みどり税を一部財源に、樹林地や水田の保全、身近な緑の創出など、様々な緑の保全と創造の取組を実施しています。

市民推進会議は、みどりアップ計画の取組に対して評価・提案を行うための組織であり、現地調査や、施策別の各部会による検討などの活動を行っています。また、計画の進捗状況に対する評価・提案のみならず、横浜市における緑のあり方などについてより市民目線で考えるとともに、市民の皆さまに分かりやすく伝わりやすい広報誌の発行にも取り組んでいます。

今年度の活動では、現地調査の際に市民推進会議委員の他に、一般の市民の方々にもご参加いただきました。参加者には小学生も含まれており、横浜の将来を担う子供達も参加したことは意義深いことでした。

2 期目のみどりアップ計画の 2 年目である 27 年度も、前年に引き続き着実に実績を積み上げていると言えます。中には、進捗状況が計画当初の想定通りといかないものもありますが、その原因の分析、対策をしっかりと行ってもらうことにより、次年度以降の取組が着実に進むことへの期待を込めて評価・提案を行いました。

また、「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア」が平成 29 年 3 月 25 日より始まります。横浜市が取組んできたみどりアップ計画の成果をアピールすることで、緑化フェアの機運を高めるとともに、その開催を一つの契機とし、花と緑にあふれる横浜を市民とともに作り、その取組を次の世代へ継承していく必要があります。

今後の市民の皆さまの御参加、御支援をお願いしながら、より充実した市民推進会議の活動を進めていきます。そして市民推進会議の活動により、みどりアップ計画の各取組がさらに充実していくことを期待します。

横浜みどりアップ計画市民推進会議
座長 進士五十八

2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議

(1) 横浜みどりアップ計画

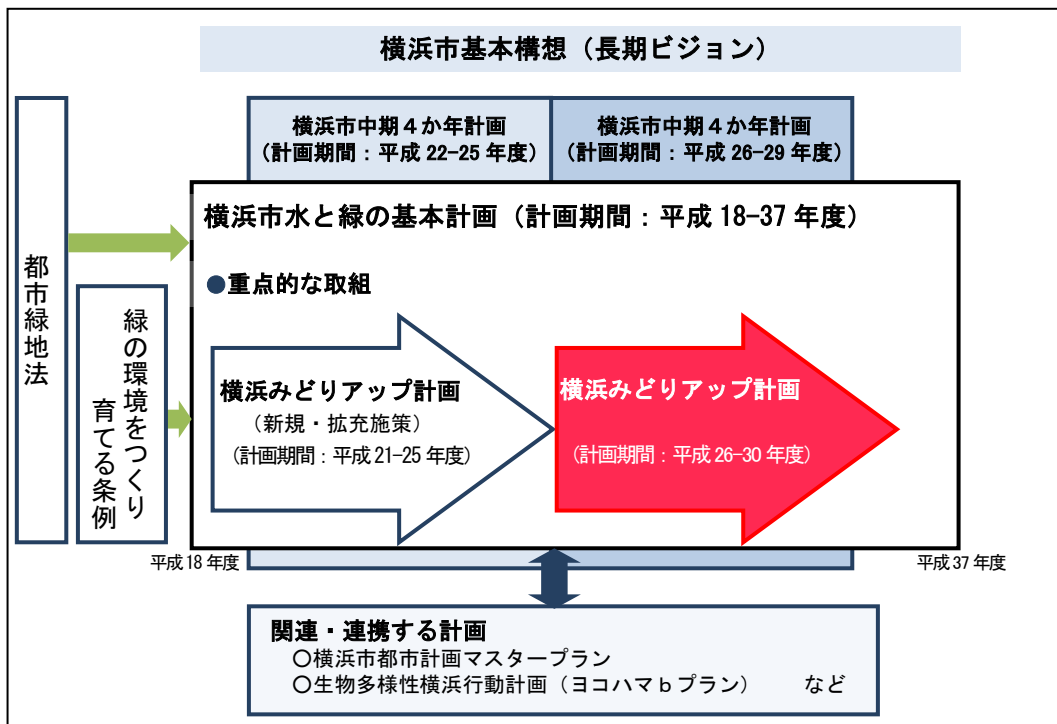
①位置付け

横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水や緑の環境を有しています。

この緑の環境を生かし、次世代へ引き継いでいくため、市は平成37年度を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を平成18年に策定し、計画に基づき長期的な視点から「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けた取組を展開しています。

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」は、これまでの取組を強化・充実するための5か年の事業計画として策定されました。また、「横浜みどり税」は、この推進のための重要な財源として導入され、平成21年4月から計画が推進されました。

さらに、緑の保全や創造は長い時間をかけて継続的に取り組むことが重要であることから、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の取組の成果や課題、市民意見募集結果などを踏まえ、「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）が策定されました。



【図】横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）の位置付け

②横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の構成

平成26年度より、2期目の「横浜みどりアップ計画」に基づき、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を理念とし、5か年の目標を設定しました。目標の実現に向け、横浜みどりアップ計画では、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」を三つの柱とした取組と効果的な広報を推進しています。

計画の理念：みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- 1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します**
緑地保全制度の指定による樹林地の担保量が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など
- 2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます**
森の保全管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
- 3 市民と緑とのかかわりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します**
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など



取組の柱

- 取組の柱1
市民とともに次世代につなぐ**森**を育む
- 取組の柱2
市民が身近に**農**を感じる場をつくる
- 取組の柱3
市民が実感できる**緑**をつくる

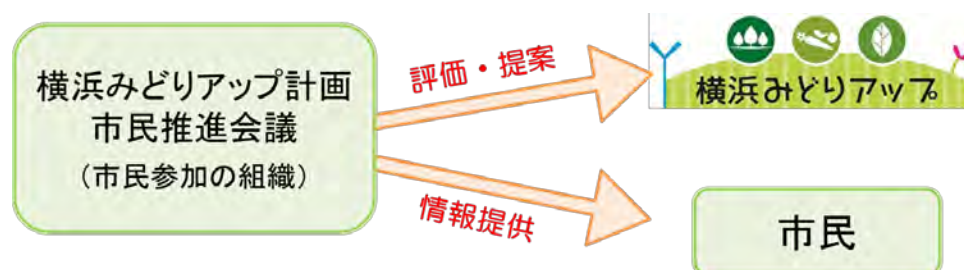
効果的な**広報**の展開

(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の皆さんへの情報提供等をおこなうことを目的として、平成21年に設置され、平成24年からは条例設置の附属機関に位置付けられました。これまでに全体会議や各種部会の開催に加え、参加市民を公募したオープンフォーラムや現地調査を実施し、市民意見の聴取にも努め、計画の評価、提案をおこなってきました。

みどりアップ計画を推進するうえで、市民推進会議のこのような取組は大きな役割を果たしており、2期目のみどりアップ計画についても、継続して活動することとなりました。

平成26年度からは新たな委員も含め、学識経験者や関係団体、町内会・自治会代表、公募市民の計16名で活動しています。（35頁に委員名簿を掲載）



※附属機関：法律又は条例に基づき設置し、行政執行のために必要な審査、調査等をおこなう機関。会議において審議、協議した結果、意見を取りまとめたり市に提言等をおこなう。

横浜市附属機関設置条例第2条第2項：附属機関※の担任する事務は、別表担任事務の欄に掲げるとおりとする。

別表（抜粋）

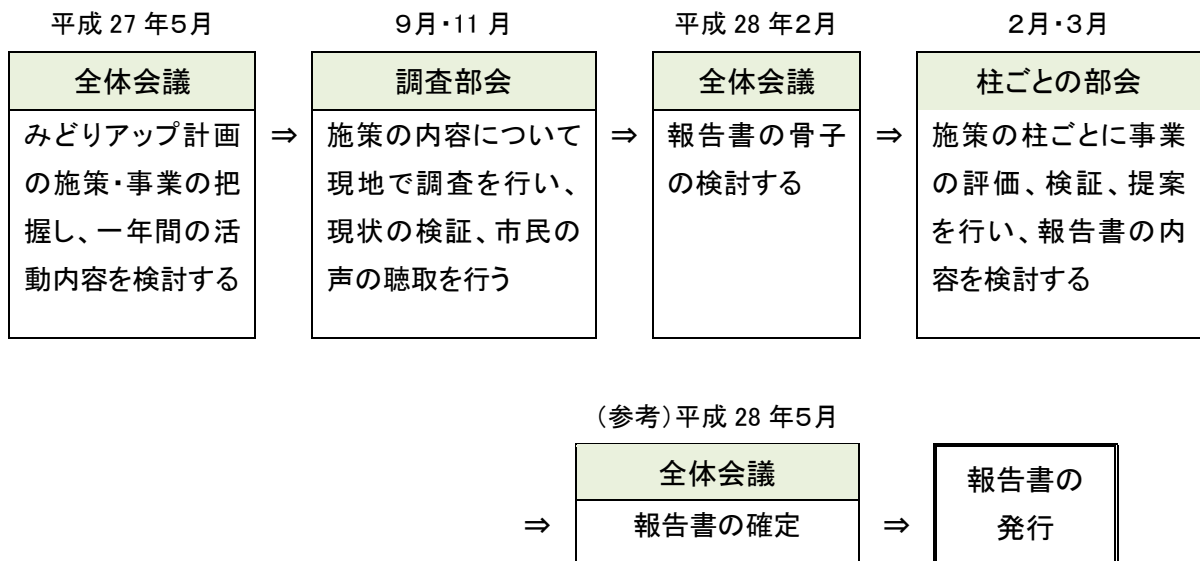
執行機関	附属機関	担任事務	委員の定数
（中 略）			
市長	横浜みどりアップ計画市民推進会議	横浜市域の樹林地及び農地の保全並びに緑化の推進を図ることを目的とする横浜みどりアップ計画に係る施策及び事業についての情報提供、評価等に関する事務	20人以内
（以下省略）			

3 市民推進会議平成 27 年度の活動実績

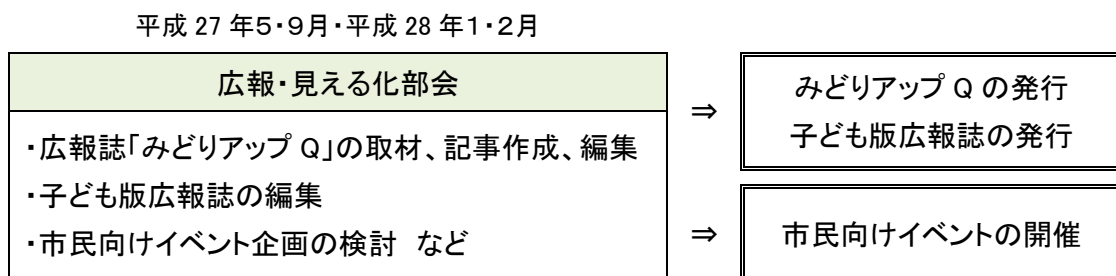
(1)平成 27 年度の活動の概要

市民推進会議の活動は、みどりアップに対する評価・提案などをまとめた報告書の発行までの流れ、及び、市民への情報提供までの流れと、大きく2つに分けることができます。

①評価・提案をまとめた報告書の発行までの流れ



②市民への情報提供の流れ



(2) 活動の詳細内容

① 市民推進会議(全体会議)

市民推進会議の全体会議において、部会の構成や調査の実施など年間の活動内容を確認し、横浜みどりアップ計画の内容、進捗状況について説明を受けて、質疑応答、意見交換をおこないました。

第22回市民推進会議(平成27年5月1日)

- ・市民推進会議平成26年度報告書(案)について
- ・横浜みどりアップ計画平成27年度事業内容について
- ・市民推進会議平成27年度の取組について

第23回市民推進会議(平成28年2月5日)

- ・横浜みどりアップ計画の進捗状況について
- ・市民推進会議平成27年度報告書について
- ・広報・見える化部会開催のイベントについて



市民推進会議 全体会議の様子

② 施策別専門部会

取組の柱ごとに施策別専門部会を設置し、事業分野ごとに、詳細に説明を受け、意見交換、提案検討をおこないました。

第8回「森を育む」施策を検討する部会(平成28年3月8日)

- ・横浜みどりアップ計画「森を育む」施策の評価・提案について

第8回「農を感じる」施策を検討する部会(平成28年2月25日)

- ・横浜みどりアップ計画「農を感じる」施策の評価・提案について

第8回「緑をつくる」施策を検討する部会(平成28年3月4日)

- ・横浜みどりアップ計画「緑をつくる」施策の評価・提案について



「森を育む」施策を検討する部会



「農を感じる」施策を検討する部会



「緑をつくる」施策を検討する部会

③ 調査部会(現地調査)

<第14回調査部会>

[日 時] 平成27年9月7日(月)午後0時45分～午後4時30分

[場 所] 横浜自然観察の森、自然観察センター、上郷・森の家

[参加委員] 9名

[内 容]

(ア)「市民が森に関わるきっかけづくり」取組が実施されている樹林地を調査
(栄区上郷町)

- ・自然観察センターへ移動しながら、取組についての説明(みどりアップ推進課)
- ・レンジャーの方からウェルカムセンターの施設や取組について説明
- ・横浜自然観察の森を歩きながら、小学校向け宿泊体験学習の視察



ウェルカムセンターの視察



小学生向け宿泊体験学習の視察

(イ) 意見交換会(栄区上郷・森の家)

- ・当日の調査内容について、感想や質疑応答など

<委員の感想・意見交換>

- 横浜自然観察の森というモデルケースを元に、市民生活の身近なところで、市民が自然を体験・経験できる仕組みづくりができるとよい。
- 一般の学校などが、ほかのウェルカムセンターや施設などと、より積極的に共同でプログラム開発ができるように、また、学校の教員も自前でできるような方向性になるとよい。
- 企業も、環境に対する課題に取り組む機運は高まっているので、CSRのすそ野をもう少し広げた方がよい。5つのウェルカムセンターが連携し、それらを具体的に発現させるような工夫なり場面なりがあるとよい。
- 企業にとっては社会貢献としてだけでなく、技術の活用や、社員のメンタルヘルスケア対策などといったメリットもある。今後、緑の維持管理の負担を考えていく上で、それぞれの企業が持つ技術や社員の能力をより生かすことのできる仕組みが求められる。
- 自然体験に欠ける世代の教員が増えているため、教員に対する自然学習の指導能力の養成が求められる。



意見交換会(上郷・森の家)

<第 15 回調査部会「みどりアップを見に行こうツアー」>

[日 時] 平成 27 年 11 月 14 日(土)午前9時 20 分～午後0時 40 分

[場 所] 東寺尾ふれあいの樹林、東寺尾一丁目ふれあい公園(鶴見区東寺尾)、
地域緑のまちづくり北寺尾地区(鶴見区北寺尾)、
みなとみらい 21 新港地区8街区、ナビオス横浜(中区新港)

[参加委員] 7名

[内 容] 一般市民 15 名

(ア)「市民とともに次世代につなぐ森を育む」取組が実施されている樹林地を調査
(鶴見区東寺尾)

- ・東寺尾ふれあいの樹林を歩きながら、みどりアップ推進課による取組についての説明、質疑応答・意見交換



東寺尾ふれあいの樹林で
説明を聞く参加者

(イ)「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組が実施されている農園付公園を調査
(鶴見区東寺尾)

- ・東寺尾一丁目ふれあい公園を見ながら、政策課による取組についての説明
- ・公園指定管理者((株)日産クリエイティブサーブス)・ボランティアリーダーの方から公園で行う管理や活動について説明、質疑応答



東寺尾一丁目ふれあい公園



ボランティアリーダー
の方と指定管理者の方

(ウ)「市民が実感できる緑をつくる」取組が実施されている地域緑のまちづくりを調査
(鶴見区北寺尾)

- ・緑化の整備を行った国道1号線沿いを歩きながら、みどりアップ推進課による取組についての説明
- ・北寺尾地区の地域緑のまちづくりを行う「鶴見『みどりのルート1』をつくる会」会長による緑化の説明、質疑応答



緑化後の様子



「鶴見『みどりのルート1』
をつくる会」会長

(エ) 「市民が実感できる緑をつくる」取組が実施されている港湾緑地を調査

(中区新港地区)

・港湾緑地の視察、みどりアップ推進課による取組についての説明

(オ) 意見交換会(ナビオス横浜)

・当日の調査内容について、一般参加者からの感想や質疑応答・意見交換



新港中央地区

<参加者の主な意見>

- みどりアップが思っていたよりも進んでいた。住宅街にも緑をもっと増やせたらよい。
- 市民農園など市民が農業に関わっていくことが増えて、もっと面積が広がっていくとよい。
- 農園付公園は、農地の担い手の問題が多い中、都市の中での使い方をうまくやっており、良い考えだと思った。
- 北寺尾地区はいつも車から見ている場所だったが、歩いてみるとチェーン店のレストランなどにも緑が沢山あることが分かった。
- 北寺尾地区の活動がとても良かった。実際に自分が楽しめるような場所であると緑を守ろうと思うのではないか。
- 地域緑のまちづくり事業を行っている地区で活動をしているが、他の地区の活動の状況が知りたく参加した。自分が活動している地区でも、北寺尾地区と同様に、手入れをどう続けていくのか、また、お手伝いいただける人をどう広げていくのかという問題がある。
- 息子が参加するというので、全く興味なく応募した。みどり税のことも今回初めて知ったが、これをきっかけに街の緑に少し注目してみようと思った。

④ 広報・見える化部会

平成 25 年度までの「広報部会」、「見える化部会」を合わせ、みどりアップ計画やみどり税についての情報提供のあり方の検討や広報誌の編集をおこなっています。

広報誌は平成 26 年度から「みどりアップQ」として「濱RYOKU」からリニューアルし、平成 27 年度は第4～6号を発行しました。駅や主要な公共施設のPRボックスや、各区役所、土木事務所、公園事務所の公共施設で配布しています。さらに、みどりアップQの別冊としてみどりアップ計画を広く子どもたちにも知ってもらうためのリーフレットを発行しました。

また、子どもが参加するフォーラムイベントを企画し、開催しました。

第 24 回広報・見える化部会(平成 27 年5月 20 日)

・みどりアップQ(第4号)について

第 25 回広報・見える化部会(平成 27 年9月4日)

・みどりアップQ(第5号)について

第 26 回広報・見える化部会(平成 28 年1月 22 日)

・みどりアップQ(第6号)について

第 27 回広報・見える化部会(平成 28 年2月 16 日)

・事業の評価・提案について

・広報・見える化部会開催のイベントについて

・みどりアップQ別冊(子ども版)について

<まちもり探検キッズ(子どもイベント)(第 28 回広報・見える化部会)>

[日時] 平成 28 年3月 12 日(土)午前 10 時～午後2時

[場所] にいはる里山交流センター

[参加委員] 広報・見える化部会委員

[内容]

ネイチャーゲーム指導員と一緒に、JR十日市場駅から新治市民の森への道中や、新治市民の森の中を歩きながら、緑の魅力を発見するプログラム(ディスカバーウォーク)を体験した後、にいはる里山交流センターでみどりアップ計画について話し合うワークショップを行いました。



ディスカバーウォークの様子



ワークショップの様子

みどりアップQ第4号

《発行日》

平成 27 年 7 月

《発行部数》

21,000 部

《テーマ》

緑区竹山団地の緑化（地域緑のまちづくり）



みどりアップQ第5号

《発行日》

平成 27 年 11 月

《発行部数》

21,000 部

《テーマ》

フェリス女学院大学を囲む森での「蝶がつなぐ
緑のネットワーク調査」（よこはま森の楽校）



みどりアップQ第6号

《発行日》

平成 28 年 3 月

《発行部数》

21,000 部

《テーマ》

東寺尾一丁目ふれあい公園（農園付公園）



みどりアップQ 別冊（子ども版）

《発行日》

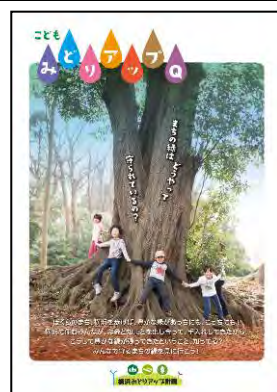
平成 28 年 3 月

《発行部数》

21,000 部

《テーマ》

まちの緑はどうやって守られているのか？



※詳細については、42～59 頁参照。「みどりアップQ」を添付しています。

4 施策ごとの評価、提案

市民推進会議では、みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む(「森を育む」)」、「市民が身近に農を感じる場をつくる(「農を感じる」)」、「市民が実感できる緑をつくる(「緑をつくる」)」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さんに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・検証をおこないました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた用途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さんが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・検証をおこないました。

◆計画の体系◆

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	●
施策2 良好な森を育成する取組の推進	事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり	●
	事業③ 森を育む人材の育成	●
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり	●

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進	事業① 良好な農景観の保全	●
	事業② 農とふれあう場づくり	●
施策2 地産地消の推進	事業③ 身近に感じる地産地消の推進	
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開	

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	事業① 民有地での緑の創出	●
	事業② 公共施設・公有地での緑の創出	●
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げを醸成する取組の推進	事業③ 市民協働による緑のまちづくり	●
	事業④ 子どもを育む空間での緑の創出	●
	事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出	●

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開	
--------------------	--

◆みどりアップ計画全体への意見及び評価の概要◆

計画全体として、柱ごとに数多くの事業が着実に推進されています。

「取組の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、全体的に目標どおり進んでいます。特にみどりアップ計画の根幹の事業である樹林地の保全是、毎年度の新規指定面積 100ha という高い目標を掲げる中で、平成 26 年度に続き目標を達成しており、事業が着実に進んでいることを評価します。

「取組の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、水田保全奨励などはほぼ目標を達成していますが、共同利用設備の整備など、目標を達成できていない取組もあります。取組の内容の精査も含め更なる事業の推進に向け努力してください。

「取組の柱3：市民が実感できる緑をつくる」については、民有地における緑化の助成など、一部の取組では目標を下回りましたが、全体的に順調に目標を達成しています。

保育園・幼稚園・小学校での緑の創出については、目標を上回る進捗状況となっています。また、学校のビオトープをつくる際に、子ども達が計画する段階から専門家のアドバイスを受けられるようになったことは、大変意義があります。

「効果的な広報の展開」については、マスコットキャラクターやPR用動画の制作など新たな取組も行われ、今後の有効な活用に期待します。

また、みどりアップ計画の実績を、全国に先駆けた取組として国内外にも広くPRしていく必要があります。その際、横浜市の特別緑地保全地区の指定面積が、「平成26年度は全国の約7割を占める」など、インパクトのある表現で広報する工夫も必要です。

みどりアップ計画は、関係する市民や団体、事業分野が多岐にわたるので、取組や市民理解を更に進めるため、行政の縦割りにとられない推進が求められます。

平成 28 年度は、みどりアップ計画の5か年の折り返しの年でもあり、目標達成に向けて着実に取組が推進されることを期待します。

27年度の各取組の柱のハイライト

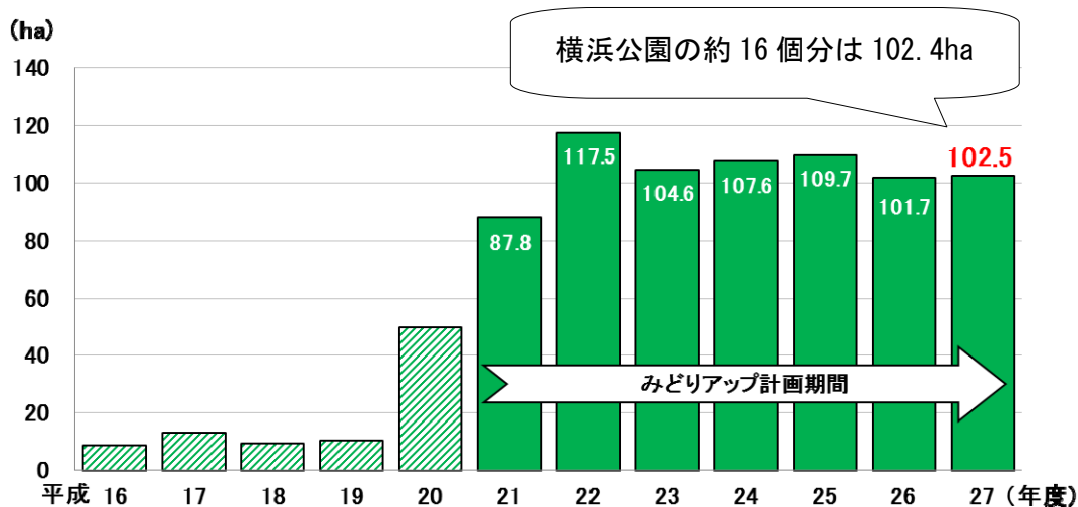
27年度の実施状況について、1期目のみどりアップ計画が開始した21年度からの実施状況とあわせて振り返ります。



取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

前年度に引き続き100ha以上の樹林地を保全

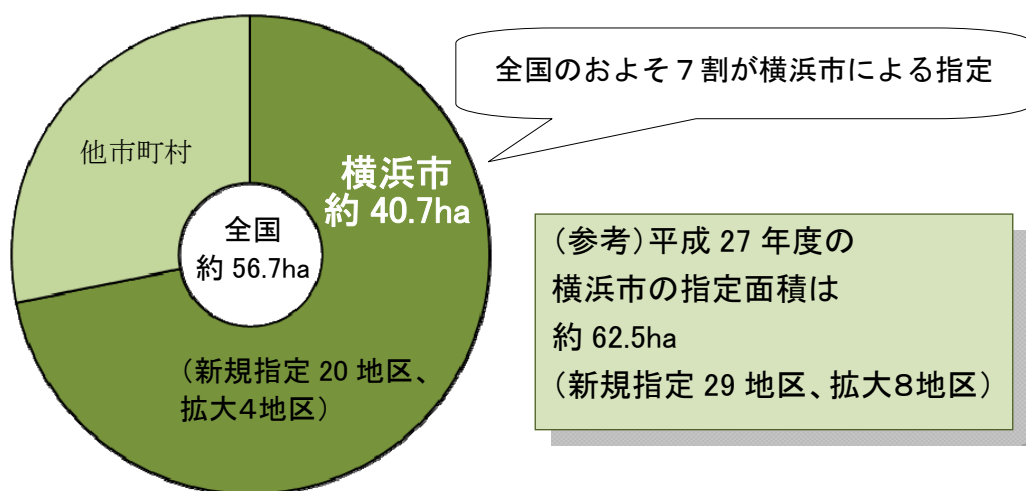
緑地保全制度による指定の拡大は、毎年度の指定目標面積100haに対し、27年度は102.5haを指定しました。



【図】緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移

～特別緑地保全地区の指定が全国の市町村と比較して大幅に進行～

26年度の全国の特別緑地保全地区指定面積である約56.7haのうち、横浜市の指定面積は40.7haでおよそ7割を占めます。



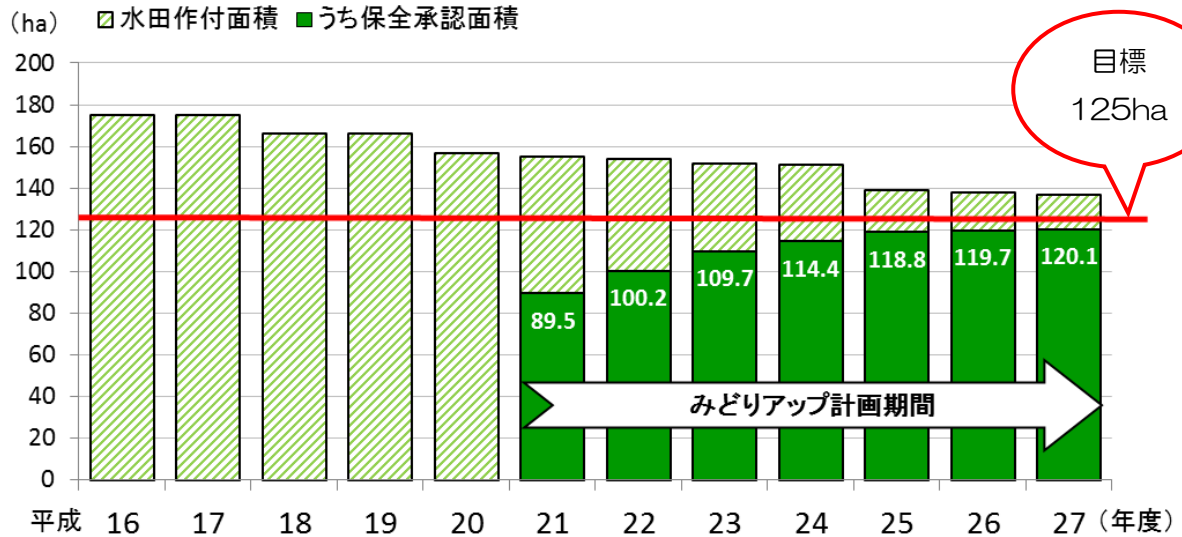
【図】26年度における全国の特別緑地保全地区指定面積



取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

市内の水田の約8割を保全

水田保全承認は、27年度は2.5haを新たに承認し、市内の水田の約8割にあたる120.1haの水田を保全しました。



【図】横浜市の水稲作付面積と保全承認面積の推移



取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

新たに4地区を加えた、26地区で緑のまちづくりが進行中

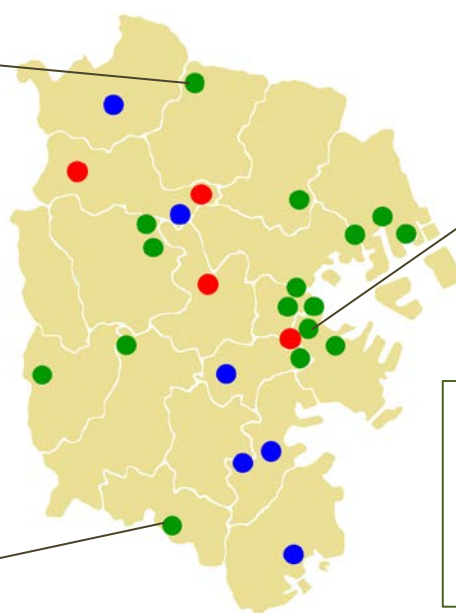
27年度は新たに4地区において、それぞれの地域ごとの緑化計画を策定しました。現在、市内26地区において、活動をしている団体があります。



都筑区／牛久保西地区



栄区／湘南桂台地



中区／馬車道地区

地域緑化計画の策定地区

- 平成27年度に策定
- 平成26年度に策定
- 平成25年度までに策定

【図】協定締結した地区の地域緑化計画の策定状況

(1) 取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

取組	項目	27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
		目標	実績		
緑地保全制度 による指定の 拡大・市による 買取り	新規指定面積	100ha	102.5ha	500ha	204.2ha
	買取面積	19.7ha	22.9ha	108ha	41.1ha



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(金沢区/関ヶ谷地区)



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(青葉区/元石川町平崎地区)

市担当者からのコメント

- ・特別緑地保全地区の指定では、平成26年度は全国での約7割(面積ベース)にあたる、40.7ha(20地区)を指定しましたが、今年度はそれを上回る62.5ha(29地区)を指定することができました。
- ・指定意向の強い所有者や、比較的大規模な樹林地の所有者への働きかけは一通り進みましたが、今後の指定推進はこれまでよりも難しくなることが予想されます。来年度以降の目標達成のためには、比較的小規模な樹林地の所有者への働きかけが重要となるため、これまで以上に丁寧かつ粘り強い説明を行い、身近な緑についても保全を進めます。

◆施策1についての評価・提案

- ・みどりアップ計画の根幹である緑地保全制度による樹林地の指定、買取は目標を達成しており、樹林地の保全が進んでいることを評価します。
- ・毎年度の新規指定面積 100ha という高い目標を掲げている中、26 年度に続き 27 年度も指定の目標を達成しています。25 年度までの計画と合わせ、既に 700ha 以上の樹林地が保全されており、市内の樹林地の減少に歯止めをかけています。
- ・近年の集中豪雨などによる災害が懸念されていますが、緑の多様な機能の一つである防災・減災機能を発揮するためにも、まとまりのある樹林地の指定を引き続き進めてください。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

樹林地の維持管理（森づくり）を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた土地を所有する方の維持管理負担を軽減するための支援を行います。

取組	項目		27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
			目標	実績		
森づくりガイド ライン等を活用 した森の育成	森づくりガイド ライン等を活用 した維持管理の 推進	市民の森等	推進	121 か所	推進	230 か所
		まとまった樹林 のある都市公園	推進	14 か所	推進	25 か所
	保安全管理計画 の策定の取組	市民の森等	3 か所	3 か所	15 か所	6 か所
		まとまった樹林 のある都市公園	3 か所	3 か所	10 か所	8 か所
指定された 樹林地における 維持管理の支援	樹林地保全制度に指定 している民有樹林地の 維持管理の助成(交付受付)		130 件	103 件	650 件	235 件
生物多様性に 配慮した防火性 ・安全性の向上	市民の森等の斜面地での生物 多様性に配慮した法面整備		2 か所	施行中:2 か所 整備:3 か所	10 か所	施行中:2 か所 整備:3 か所
間伐材の有効活用	森づくり活動団体への チップの貸出し		推進	11 回	推進	31 回

事業 森を育む人材の育成

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修の実施や、ニュースレター等を活用した森づくりに関する情報発信を行います。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に対する助成や、道具の貸出し、専門家の派遣といった支援を行います。

取組	項目		27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
			目標	実績		
森づくりを担う 人材の育成	研修の実施		推進	14 回実施	推進	30 回実施
	ニュースレターの発行		推進	4 回発行	推進	8 回発行
森づくり活動 団体への支援	森づくり活動 団体への支援	樹林地	10 団体	23 団体	延べ 50 団体	45 団体
		公園	10 団体	9 団体	延べ 50 団体	16 団体



森づくりガイドラインなどを活用した
森の育成／森づくりガイドライン等
を活用した維持管理の推進
(栄区／上郷市民の森)



森づくりガイドライン等を活用した森の育成／
保全管理計画の策定の取組（保土ヶ谷区／境木ふれあいの樹林）



市担当者からのコメント

- ・愛護会や土地所有者の方と森の将来像について話し合うと「地域の人に野草を楽しんでほしい」「子供の野外学習に役立てたい」といった、自分たちの素敵な森を地域に活かしたいというご意見を多くいただきます。私たち職員もその思いが形になるよう、様々な情報や培ってきた技術などを最大限活用して、愛護会やボランティアの方などと協働で森づくりを進めていきます。上郷市民の森では、森林再生の苗作り作業に地域のボーイスカウトの子供たちに加わってもらって、森づくりを次世代に伝える機会とすることができました。
- ・森づくり活動に取り組む団体のスキルアップや課題解決を図る研修を通じて、動植物や資源循環等に配慮した森づくりの魅力をお伝えしました。参加者からは、「日頃自分たちで手入れをしている森に対する見方が深まった」などといった声が寄せられました。

◆施策2についての評価・提案

- ・森づくりガイドラインを活用した維持管理や保全管理計画の策定は順調に進んでいます。森ごとに適正な維持管理が行われていることを評価します。この取組が多くの森に広がっていくことを期待します。
- ・緑地保全制度により指定した私有樹林地の維持管理の支援は、所有者が土地を持ち続けることに大いに役立っていると思われます。
- ・森づくり活動に取り組む団体のスキルアップにつながる研修は、緑を将来にわたって維持していく上で重要であり、森づくり活動の裾野を広げる取組を一層期待します。
- ・市民の森などで活動する団体に、必要な道具の貸出しなどを行うことは、今後の後継者不足が見込まれる地域の森の維持管理に、ボランティアが参加しやすい仕組みとしても重要な取組です。

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業 市民が森に関わるきっかけづくり

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、平成 25 年度までに設置したウェルカムセンター（5 館）を活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めることができるような情報発信を行います。

取組	項目	27 年度		30 年度までの 目標	27 年度までの 進捗状況
		目標	実績		
森の楽しみづくり	イベント等の実施	36 回	132 回	180 回	239 回
森に関する 情報発信	ガイドマップの作成	推進	2 地域で作成	新規に指定された市民の森等を対象に作成	5 地域で作成



森の楽しみづくり/みどりアップ健康ウォーキング(旭区/市沢ふれあいの樹林)



森の楽しみづくり/クラフト教室(南区/南まつり・蒔田公園)



森に関する情報発信/ガイドマップの作成
「泉の森ふれあいの樹林 中田宮の台市民の森 新橋市民の森」



森に関する情報発信/平日探鳥会(戸塚区/舞岡ふるさとの森)

市担当者からのコメント

中学校の美術部の生徒と協働して気軽に参加できる間伐材クラフト教室を開催したり、大学と連携して森やそこに住む生き物について親子で楽しみながら深い学び体験ができる講座を開催するなど、森に関わる市民の裾野を広げるため、多様な主体と協力してイベントを多数実施しました。また、ウェルカムセンターでは、見ごろの植物や渡り鳥の情報などタイムリーな情報を発信することで多くの来館者に森に親しむきっかけを提供しました。

今後も、多くの市民に森やそこに住む生き物の魅力を伝えることで、市民が森に関わるきっかけづくりを推進していきます。

◆施策3についての評価・提案

- ・森の楽しみづくりでは、将来を担う子ども達を参加対象にしているイベントなども多く、森に親んでもらうことは緑の取組へのより一層の理解をすすめるためにも大切です。
- ・横浜自然観察の森などでのウェルカムセンターの活用は、多くの小・中学生が緑や生き物の豊かさ・大切さを学ぶことができる貴重な取組です。子ども達のこれからの成長にとっても良い影響を与えるものだと考えられます。
- ・森の活動に CSR 活動として企業がより一層関わっていくことが大事です。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

みどりアップ計画の重要な計画の基本の一つが、横浜市のみどりを未来に向けていかに保全して行くかです。そのためには、市民の皆さんに、緑地保全制度の指定を受けて森を守っていただくことが重要です。そうすることによって、指定された森を保全するための様々な手助けが可能となります。また、事情によって樹林地を手放さなければならない時には、横浜市による買い取りを保障する財源として「みどり税」が用意されているのです。

平成 26 年度は、全国の中で横浜市の特種緑地保全地区の指定面積が突出しており、なんと全国の7割(面積基準)となっています。これは、大都市である横浜市の状況を考えると驚くべき数値で、横浜市のみどりアップ計画の取組の大きな成果を表すものです。

みどりアップ計画は、必ずしも直接市民の目に見える事業ではありませんが、着実に進展しているのです。この取組が、国内のみでなく、広く海外にも情報として発信して行けるように、これからもいっそう進むように、努めたいと思っています。

望月正光

(2) 取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

施策1 農に親しむ取組の推進

事業 良好な農景観の保全

集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観など、多くの市民に親しまれてきた農景観を次世代に継承するため、水稻作付を10年間継続する水田への奨励金交付や、地域の団体で共同利用する管理用設備の整備支援、意欲ある農家・NPO法人などが農地を安定的に利用できるよう農地を長期間貸し付ける取組などを推進します。

取組	項目	27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
		目標	実績		
良好な水田の保全	水田保全承認面積	累計 121ha	新規 0.4ha 累計 120.1ha	累計 125ha	累計 120.1ha
農景観を良好に維持する取組の支援	共同利用設備の整備	5件	1件	25件	3件
多様な主体による農地の利用促進	長期貸付開始農地	4.2ha	10.6ha	累計 80ha	累計 77.0ha

事業 農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験農園や本格的な農作業ができる市民農園（栽培収穫体験ファーム、農環境学習農園、特区農園）の開設支援のほか、土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を市が買取るなどして、農園を主とした都市公園の整備を進めます。また、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里での取組の推進や、市内の生産現場や直売所などの流通現場を巡るツアーの開催など、市民が農とふれあう機会を提供します。これらの取組の情報発信を充実させることにより、市民の利用や参加につなげます。

取組	項目	27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
		目標	実績		
様々なニーズに合わせた農園の開設	収穫体験農園の開設支援	2.5ha	1.0ha	12.5ha	2.5ha
	市民農園の開設支援	1.2ha	2.2ha	6.0ha	5.0ha
	農園付公園の整備	1.4ha (2か所)	1.4ha (2か所)	7.3ha	2.8ha (5か所)
市民が農を親しみ支援する取組の推進	ふるさと村・恵みの里の農体験教室等	100回	89回	500回	183回
	あぐりツアー実施	4回	3回	20回	6回



保全された水田(栄区／田谷町)



農園付公園 整備の様子
(都筑区／大榎杉の森ふれあい公園)

市担当者からのコメント

- ・水田保全奨励では、公共事業等により水田面積の減少や水田保全契約の解約が続いていますが、今後も農家への事業周知を行い、残された水田の保全に取り組みます。
- ・市民の方にみどりアップ計画を知ってもらうには現場を見てもらうのが一番ですが、ふるさと村事業など屋外イベントは天候の影響を受け延期や中止せざるを得ないこともあります。地元の方と一緒に一生懸命準備してきたことから、私自身もとても残念に思います。

◆施策1についての評価・提案

- ・水田保全奨励など、主要な取組については概ね目標を達成していますが、共同利用設備の整備など一部の取組では目標を達成できていません。次年度以降は、取組の内容の精査も含め更なる事業の推進に向け努力してください。
- ・横浜に残る貴重な水田景観の保全に向け、次年度以降も取組を進めてください。
- ・共同利用設備の整備については、進捗状況が思わしくありません。環境に配慮した取組の重要性は理解できますので、制度の見直しも含め取組の必要性が理解されるようにPRを行うなどより一層の推進を望みます。
- ・横浜の農業を活性化させ、地域ごとの特性を生かした農景観を良好に保全していくためにも、遊休化した農地を復元し、農地の利用を希望する担い手に貸し付けることは重要な取組です。新しい担い手の育成と共に引き続き取組を進めてください。
- ・市民農園の中でも、環境学習や食育活動を目的としている環境学習農園は重要な取組であり、横浜の次世代を担う子ども達がより多く参加できるよう推進が必要です。
- ・農園付公園の整備については、土地所有者による維持管理が難しくなった農地を買取り、市民が利用できる農園として継承するだけでなく、協働農園の利用や収穫祭といったイベントなどを通じて、地域の新たなコミュニティの活性化などの相乗効果も期待できる取組です。一方で、農地などの買取事業費も大きいことから、対象地の選定に当たっては慎重さが求められます。。

施策2 地産地消の推進

事業 身近に感じる地産地消の推進

地域でとれた農畜産物などを販売する直売所の整備等の支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなど、地産地消の取組を拡大します。さらに、地産地消に関わる情報の発信など、市民が地産地消を身近に感じるための取組を推進します。

取組	項目	27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
		目標	実績		
地産地消に ふれる機会の 拡大	直売所の整備・施設 拡充の支援	10件	11件	52件	15件
	青空市運営支援	5件	5件	25件	9件
	緑化用植物の 生産・配付	24,500本	26,108本	125,000本	53,641本

事業 市民や企業と連携した地産地消の展開

市民の「食」と、農地や農畜産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。

取組	項目	27年度		30年度まで の目標	27年度まで の進捗状況
		目標	実績		
地産地消を広げる 人材の育成	はまふうどコンシェ ルジュの活動支援	20件	22件	100件	36件
市民や企業等との 連携	企業等との連携	5件	8件	50件	13件



身近に感じる地産地消の推進/青空市
運営支援(西区/みなとみらい農家朝市)



市民や企業と連携した地産地消の展開/企業等
との連携(市内産農畜産物を使用した新商品)

市担当者からのコメント

市民・企業と連携した取組に、「はま菜ちゃん料理コンクール」があります。市内の小学生に市内産のキャベツやコマツナなどを利用した料理のレシピを考えてもらい、本選でその料理を実際に調理してもらうものですが、27年度の応募件数はなんと1,430件。

本選出場者の6名を選定するにあたり、応募書類の整理から審査に至るまで、膨大な作業に追われましたが、本選当日の子どもたちの姿を見て、疲れが吹き飛びました。

コンクールは今回で13回目になりますが、横浜における地産地消や食育の推進のため、引き続きがんばります。

◆施策2についての評価・提案

- ・地産地消の取組は農業への市民の理解の醸成と共に、市民が農の魅力を感じることができ重要な取組ですが、その根底にある農家の農業経営が維持できていることが、前提になります。生産者と消費者の良好な関係が保たれるような地産地消のあり方を期待します。
- ・26年度は未達成であった、直売所の整備や施設拡充の支援については、27年度の目標を達成しました。引き続き着実に推進してください。
- ・常設の直売所だけでなく、都心部などにおけるマルシェのような形態での直売の実施や支援をこれまで以上に進めることが、地産地消や横浜の農業の振興にもつながると思われま
- ・企業等との連携が着実に進んでいますが、地産地消の市民への浸透に向けその連携の輪がさらに広がるように取組を推進してください。

「農を感じる」施策を検討する部会 部会長コメント

「農に親しむ取組の推進」と「地産地消の推進」という二つの施策を軸にして、「市民が身近に農を感じる場をつくる」は地道な前進が続けていることが実感される。課題であった企業等との連携も具体的な取組が進みつつある。

都市農業を維持・進行していくために、昨年、都市農業振興基本法が成立し、この中で都市農業が発揮すべき“多様”な機能として①農産物を供給する機能、②防災の機能、③良好な景観の形成の機能、④国土・環境の保全の機能、⑤農作業体験・交流の場の機能、⑥農業に対する理解醸成の機能、があげられている。横浜農業は既に“多様”な機能を発揮する農業に取り組んできており、その先駆けとしての役割を果たしてきたともいえる。市民が農に日常的に触れ合うことができるようさらなる場の確保と、触れ合い参画する農の質の向上をはかり、横浜から“市民皆農”を実現していくことが次のステップと考える。

蔦谷栄一

(3) 取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業 民有地での緑の創出

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者の取組が不可欠です。多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出に対する助成、地域で親しまれている名木古木の指定や、その維持管理に必要な費用の助成など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民・事業者を支援します。

取組	項目	27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
		目標	実績		
民有地における 緑化の助成	緑化の助成	13件	5件(うち拡充部分の 助成2件)	65件	10件
建築物緑化保全 契約の締結	制度運用	制度運用	7件	制度運用	12件
名木古木の保存	名木古木の保存	推進	新規指定：17本 維持管理助成：47本	推進	新規指定：36本 維持管理助成：98本
人生記念樹の配付	苗木の配布	8,000本	7,865本	40,000本	15,617本

事業 公共施設・公有地での緑の創出

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。また、緑の少ない区などを対象にみどり豊かな公園を整備するほか、市民が目にする機会の多い街路樹の計画的なせん定などにより街路樹を良好に育成するための取組を拡大します。

取組	項目	27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
		目標	実績		
公共施設・公有地 での緑の創出・管理	緑の創出	16か所	22か所	58か所	38か所
	創出した緑の 維持管理	推進	69件	推進	164件
公有地化による シンボリックな緑の創出	緑の創出	事業推進 1か所	事業推進 1か所	事業推進 5か所	事業推進 1か所
いきいきとした 街路樹づくり	街路樹の計画的 なせん定	18区で推進	18区で推進	18区で推進	18区で推進



民有地における緑化の助成
(西区/集合住宅屋上)



いきいきとした街路樹づくり
(泉区/中田さちが丘線)



公共施設での緑の創出(南区新総合庁舎)



公共施設での緑の創出(南区/道路植栽帯)

市担当者からのコメント

- ・民有地緑化助成事業については、広報内容や方法をさらに工夫し、建築物の緑化がイメージしやすいよう、助成事例を紹介することや、新規建築の際に、直接市民や事業者の方々にお知らせするなど、市民の皆様が積極的に利用していただけるよう取組を進めます。
- ・公共施設の緑化では、南区新総合庁舎の建築に伴い、市民の皆様が身近に緑との触れ合いを楽しんでいただけるように、桜のプロムナードや眺めの良い屋上庭園等を整備しましたので、お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。

◆施策1についての評価・提案

- ・民有地における緑化の助成では、目標を下回る助成件数となりました。緑化の効果に関して、緑化を行った皆さんの声を紹介することなどは、市民や事業者が積極的な緑化に取り組むきっかけとして効果的と思われます。
- ・公共施設・公有地での緑の創出については、順調に取組が進んでいます。街並みに潤いを与える緑となるよう工夫を図ってください。
- ・いきいき街路樹事業は、市民の身近な緑である街路樹を対象としており、街並みの美観向上に寄与する取組です。横浜みどりアップ計画を所管する環境創造局と、街路樹の管理を所管する道路局との密接な連携などにより、より良い街路樹景観が創出されるよう取組んでください。

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

事業 市民協働による緑のまちづくり

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。また、平成25年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して整備への支援を行います。

取組	項目	27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
		目標	実績		
地域緑の まちづくり	地域緑化推進事業	28地区 (うち新規： 6地区)	26地区 (うち新規： 4地区)	46地区 (うち新規： 30地区)	26地区 (うち新規： 10地区)

事業 子どもを育む空間での緑の創出

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多く時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

取組	項目	27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
		目標	実績		
保育園・幼稚園 ・小学校での 緑の創出	緑の創出	20か所	32か所	100か所	82か所
	芝生等の維持管理	推進	推進	推進	推進

事業 緑や花による魅力・賑わいの創出

多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

取組	項目	27年度		30年度までの 目標	27年度までの 進捗状況
		目標	進捗状況		
都心臨海部の 緑花による 賑わいづくり	都心臨海部の緑花	推進	4か所	推進	10か所
	緑花の維持管理	推進	4か所	推進	7か所



地域緑のまちづくり(青葉区/柿の木台)



小学校での緑の創出
(中区/本牧南小学校ビオトープ)



都心臨海部の緑花による賑わいづくり
/都心臨海部の緑花(中区/山下公園ローズガーデン)



都心臨海部の緑花による賑わいづくり
/緑花の維持管理(中区/新港中央広場)

市担当者からのコメント

- 地域緑のまちづくりの新規提案公募では、各地域のニーズや課題に応じた、魅力ある緑化計画の提案をいただきました。地域緑化計画の実現を目指して、各地区の状況に応じたきめ細やかな支援を引き続き行っていきます。
- 緑や花による魅力・賑わいの創出事業では、山下公園、港の見える丘公園において、様々な種類のバラや多年草による庭園の整備が3月末に完了しました。市民の皆様にも、四季折々の美しい緑や花をお楽しみいただけるよう、今後は良好な育成管理を進めていきます。

◆施策2についての評価・提案

- ・地域緑のまちづくりは、26年度から小さな規模でも取り組めるような仕組みにしたことや、緑化整備の費用だけでなく、研修などの活動経費も対象としたこともあり、順調に取組が進んでいます。地域主体で緑を創出することは、人々が集まり憩える場所づくりにもつながり、緑を核としたコミュニティの形成にも寄与すると思われます。
- ・地域緑のまちづくり事業が終了した後の活動の継続性が大切です。地域緑のまちづくり事業を行っている団体同士の交流会などは今後の活動の継続などにも寄与する取組です。
- ・保育園・幼稚園・小学校での緑の創出については、30年度までの5年間に100か所で緑を創出するという目標に対し、2年間の取組で82か所と目標に大きく近づく進捗状況となっています。園庭・校庭の芝生化など触れて遊ぶことができる緑は大変重要だと思われます。加えて27年度から、学校のビオトープをつくる場合に、子ども達が計画する段階から専門家のアドバイスが受けられるようになったことなどは大変意義があります。
- ・都心臨海部の緑花による賑わいづくりでは、山下公園や港の見える丘公園などで美しいローズガーデンの整備が行われ街の賑わいにもつながっています。異国情緒のある街並みの魅力を高めるためにも、緑や花を増やすだけでなく良好に維持することが重要です。また、市民が賑わいづくりに関わることもできるようになるとなおよいと思われます。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長コメント

27年度が一番大きな成果は、地域緑のまちづくり事業と子どもを育む空間での緑の創出事業の推進である。地域緑のまちづくり事業は、まだ多くの方々の知るところとなっていないことは否めないが、各地域のニーズや課題に応じた、魅力ある緑化計画の提案をいただき、実現のための各種の助成を行うものである。行政からのおしきせの助成ではなく、地域の独自の緑化の方法や管理の手法が提案されるところに大きな意図があり、その実現を市民の方々が自ら行うことで、地域活性化にも大きく貢献できるものである。また、子どもを育む空間での緑の創出事業は、平成30年度までに100か所で緑を創出するという目標に対し、2年間の取組で82か所と目標を上回る進捗となった。2つの事業共に、今後の管理の問題があるが、事業後の継続とともにより多くの地域への波及を大いに期待したい。

残念なのは、屋上緑化・壁面緑化が躍進する中で、民有地緑化助成事例が少なかったことや、公共施設の緑化や街路樹などの剪定等の事業が市民の方々にみどりの美しさという意味でまだまだ届いていないことである。緑化という言葉は個人的には実はあまり好きではない。これまで質が伴わず数量的な指標としてしか評価されてこなかったからである。その課題となるものが、これらの3つの事業であり、緑化面積や剪定の回数などの指標ではなく、横浜の美しいまちづくりに寄与できたかどうか問われるものである。都市緑化フェアが実施される今年度は多いに期待しているが、一過性ではなく、緑を創るという行為が、まちを美しくし、市民の誇りを生み出し、ひいては住みたい街、働きたい街としての評価や不動産価値の維持向上に貢献するという実証となることを期待したい。

池邊このみ

(4) 効果的な広報の展開

事業 市民の理解を広げる広報の展開

取組の内容や実績について、広報よこはままでの特集や、自治会町内会などを通じたPRや実績報告など、様々な媒体・手法を用いて効果的に市民へ広報を行い、理解を深めるとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

27年度	
目標	主な実績
各戸に届く広報よこはまの特集ページの利用	広報よこはま 9月号特集ページ発行
計画、実績概要の作成、公共施設等への配架	実績概要の作成・配布(6月)
電車など交通広告や各種メディアの活用	ブルーラインはまりん号、パートラッピングバスなど市営交通を中心とした交通広告を実施(～11月)
市の工事等の現場に統一した看板等を設置	市の工場等の現場に統一した看板等を設置(実施)
公共施設などで横断幕等によるPR	公共施設などで横断幕によるPR(実施)
PR動画の制作・配布	PR動画の制作・配布(配布・活用中)
マスコットキャラクターの作成・活用	使用要綱等制定、デザインパターン・使用ガイド作成、印刷物等への使用、広報用物品(ぬいぐるみ、エアブロー人形、クリアファイル等)作成
市民認知度の調査	市民認知度調査を実施・集計



広報よこはま市版(平成27年9月号)



事業箇所の表示



パートラッピングバス



鉄道内の中吊り広告



マスコットキャラクター

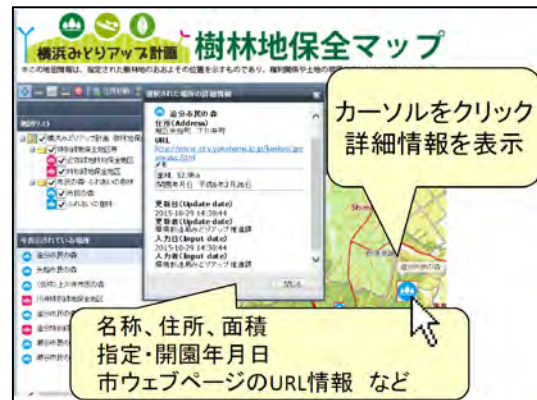
「横浜みどりアップ葉っぱー」による広報



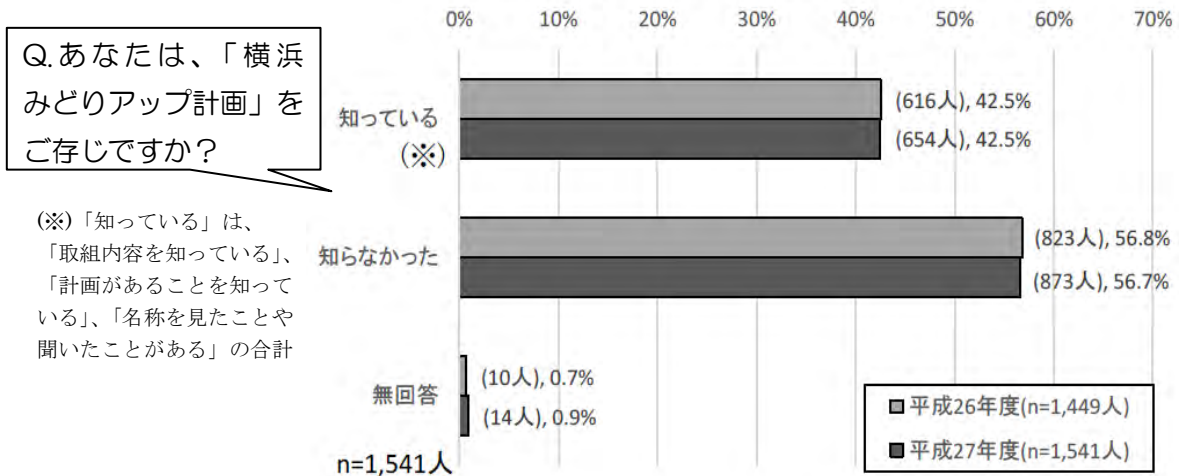
イベントでの広報



横断幕の掲出



樹林地保全マップ(横浜市ホームページ)



『「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関する調査』調査結果より

市担当者からのコメント

みどりアップ計画には、多様な取組があるなか、広報では各取組のバランスを考えつつ、統一感のあるPRを心掛けています。情報を受け取る市民の側でも年代や関心の度合いで効果的な広報の手法が異なることが広報の難しい点です。

今年度は、親しみやすいキャラクターを制作し、様々な場面で活用することにより、若年層や子育て世代にも「みどりアップ」に関心を持って頂けるよう、広報を進めてきました。今後も、市民の皆さまが日常のなかで「みどりアップ」に触れる機会が増えるよう広報を進めていきます。

◆取組への評価・提案

- ・効果的な広報の展開については、26年度から計画における重点的な取組としてスタートし、27年度からは、マスコットキャラクターやPR用動画の制作といった新しい試みも含めて具体化しました。そうしたものについては、作っただけでなく有効に活用しながら、みどりアップ計画の成果を一層実感してもらうことが重要です。
- ・広報よこはまの特集記事の取組は、市民の目につきやすい効果的な取組の1つです。引き続き実施を望みます。
- ・樹林地の緑地保全指定など、その成果の大きさをより多くの人に知ってもらうには、よりインパクトのある表現で広報することも必要です。
- ・交通広告については、26年度より目につきやすいデザインとするなど工夫が見られます。
- ・事業実施場所で設置されている、みどりアップ計画のプレートにより、みどり税が使われていることを市民が知ることができて計画の効果が実感できます。
- ・PR用動画については、効果的なものとなるよう、公共空間からTV放送のような媒体まで、様々な場所で広く活用することが必要です。
- ・マスコットキャラクター「横浜みどりアップ葉っぱー」については、区民まつりなど、多くの市民が集まる場所で活用し、広く親しまれるように広報を行ってください。
- ・緑地保全制度により指定した場所を樹林地保全マップとしてホームページで公表しており、成果の見える化が進んでいます。

広報・見える化部会 部会長コメント

今年度はマスコットキャラクター「横浜みどりアップ葉っぱー」が誕生し、みどりアップ計画がより市民に親しみやすいものになったと実感しました。子どもから大人まで、感覚的にもわかりやすく、共感できるイメージ作りによって、今後効果が広がっていくことに期待します。また動画やHPでの樹林地保全マップなど、メディアの多様化も広報部会では高く評価しています。

しかし今後理解を促す上で果たして「みどりアップ計画」という言葉をメインコピーとして掲げるのが最適かどうか。みどりの街づくりを市民みんなが応援したくなるような、わかりやすいキャッチフレーズも検討して頂きたい。

広報・見える化部会では、今年度は子ども、大学生など、次世代の担い手を意識した広報を取り入れてきました。市内大学生の地域活動の取材や、子どもにもわかりやすい「こどもみどりアップQ」の発行など。「みどりアップ計画」は未来を見据えた長期計画が理想であるので、次世代の理解を促すことも必要です。今後も、学校や施設などと連携した幅広い層への広報に期待します。

東みちよ

5 市民推進会議委員名簿

横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿

(50音順・敬称略)

	氏 名	区 分	備 考
	相川 健志	公募市民	
	相原 信行	関係団体	横浜市町内会連合会 顧問
	東 みちよ	公募市民	
	池田 信彦	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
	池邊 このみ	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
	大竹 斎子	公募市民	
	加茂 千津子	公募市民	
	清水 靖枝	関係団体	長屋門公園管理運営委員会 事務局長
座 長	進士 五十八	学識経験者	福井県立大学 学長
	関水 金作	関係団体	追分・矢指市民の森愛護会 会長
副座長	蔦谷 栄一	学識経験者	株式会社農林中金総合研究所 客員研究員
	長瀬 里佳	公募市民	
	野路 幸子	関係団体	元横浜市中心農業委員会委員
	望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授
	矢沢 定則	関係団体	横浜農業協同組合 常務理事
	若林 史郎	関係団体	横浜商工会議所 常任参与

平成28年6月1日

<施策別専門部会 名簿>

「森を育む」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

氏名	区分	備考
東 みちよ	公募市民	
加茂 千津子	公募市民	
清水 靖枝	関係団体	長屋門公園管理運営委員会 事務局長
関水 金作	関係団体	追分・矢指市民の森愛護会 会長
部会長 望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

「農を感じる」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

氏名	区分	備考
相川 健志	公募市民	
大竹 斎子	公募市民	
部会長 蔦谷 栄一	学識経験者	株式会社農林中金総合研究所 客員研究員
野路 幸子	関係団体	元横浜市中央農業委員会委員
矢沢 定則	関係団体	横浜農業協同組合 常務理事

「緑をつくる」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

氏名	区分	備考
相原 信行	関係団体	横浜市町内会連合会 顧問
池田 信彦	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
部会長 池邊 このみ	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
長瀬 里佳	公募市民	
若林 史郎	関係団体	横浜商工会議所 常任参与

広報・見える化部会 名簿

(50音順・敬称略)

部会長

氏 名	区 分	備 考
東 みちよ	公募市民	
相川 健志	公募市民	
大竹 斎子	公募市民	
加茂 千津子	公募市民	
長瀬 里佳	公募市民	
望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で日ごろ各委員が感じたことについて、委員一人ひとりからのコメントを紹介します。

相川委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

横浜みどりアップ計画市民推進会議委員を務め、他の委員の方々や行政の方々、企業そして実際に活動されている市民の方々から話を聞いたり、意見交換したりする中で、横浜みどりアップ計画について知ることができました。

また、学校のグラウンド芝生化やイベントなど、過去にみどり税が投入された事業がどうなっているか、すぐに成果が表れないものなどへの評価も検討の必要性も感じました。

みどり税を充当する水田保全奨励事業は、地主と実際の耕作者が異なることがあるので、実際の耕作者への補助の検討も必要に感じました。

田んぼは生産の場というだけでなく景観や温暖化対策、環境教育、生態系の保全、遊水地機能など価値があり、その保存の重要性も広く市民の方々に知っていただきたい。

相原委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

学校で過ごす子ども達にとって身近な緑となる校庭の芝生ですが、根付くまでに待ち切れない子ども達が我慢できずに踏んでしまうこともあり、うまく育たないこともあります。子ども達が緑との関わり方や育み方を学ぶきっかけとなる大切な事業だと思います。

みどりアップ計画も7年目に入り、みどり税については、区民の関心も高いもののひとつです。計画の成果をより区民が実感できるように、より一層取組を進めていくことが必要です。

池田委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

もっと身近にみどりを感じられるようにするには、本市を代表するみなとみらい地区や主要駅周辺の公共施設や商業地の緑化の促進だけでなく、道路沿いや住宅地の緑化も重要と思われます。

本計画の「地域緑のまちづくり事業」により、地域住民や商店街の方々と市が連携し行っている緑化活動は、より身近にみどりを感じられる成功例の一つです。

もっと、多くの市民の方々の協力を得て身近なみどりの量を増やし、質を高めていきたいです。

大竹委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

横浜は、“市民の森”が点在していて、都市の割には緑も多く、みなとみらい地区の街中は四季折々の花が咲き誇る観光地。駅前や公共の場などでも、街路樹は手入れされ、花壇には可愛い花が咲いている。見渡せば畑も多く、とれたての野菜の直売所も見かける。横浜は面白い街だなと思ってきたが、これにはからくりがありました。それを知ったのは、私が横浜みどりアップ計画市民推進会議委員になってからのことでした。次世代に緑の環境を引き継いでいくための、“横浜みどりアップ計画”がそれでした。この事業は、他の都市に誇ることのできる先駆的なものです。市民委員の広報・見える化部会員としてあと一年、横浜の皆さんにこの計画を知ってもらうためにお手伝いしていきたいと思います。

加茂委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

横浜みどり税を活用して緑が保全、創出された現地を訪ね、活動をしている人たちの話を聞き、横浜の緑の現状を知ることができました。都市でありながら、谷戸や里山が残っていて、田んぼや畑が身近にあるのが横浜の特徴、都市の隣に自然がある素敵なまち横浜の魅力を伝えたいと思います。森が市民活動に支えられて保全や維持されていることも実感しました。この環境を次世代に残すために、市民が参加したくなる計画を、情報を発信したいと思います。みどり税のおかげで長期的な保全計画が作られ質の高い森も維持できるようになりました。街路樹の緑、ビルの谷間の緑化、生物多様性、在来種の保護など、緑の残し方も多様です。これからも都市機能と自然がバランスよく維持されるまち横浜のまちづくりに参加していきたいと思います。

清水委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会 所属）

長屋門公園の奥底は、大きな木々に囲まれた憩いの場である。

毎年、横浜市内の約60校の小学3年生が見学を訪れ、そこで竹笛作りやお弁当を食べる。まだ暑い日が続く9月頃は、木々の木陰が何とも心地よく、子ども達はその涼しさを実感する。晩秋に訪れる子ども達は、ひらひら舞う枯葉を雪のようで綺麗だと表現する。真冬に来る子ども達は、囲まれた木々により冷たい風が入り込まない日だまりのその暖かさに感動する。こうして子ども達は、実体験として自然の素晴らしさや大切さを感じ取っている。

身体で自然の緑の素晴らしさを感じ取れる場づくりがとても大切。どこであってもそんな場が必ずある横浜でありたい。

関水委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画市民推進会議委員を務めて、横浜市民がみどり環境（森林、農地等）の保存と里山をいかに守っていくか、とても関心を持っている人々が多くいることを強く感じました。また私は市民の森愛護会の会員という立場で色々参加させていただき思ったことは、里山の管理等を行うに当たり動植物が生存できる環境作りを行い、結果 63 年もの間、人目に触れなかった植物（セリモドキ）が見つかり私ども会員が森を若返らせるため萌芽更新を行った場所で見つかり大変うれしく思います。また、市全体の森林を見ても管理等で手の入っていない森等が多く見られます。これからは市民の方々と共にみどりを守り森の管理を行い、市民が農や緑にふれあえる環境を作っていただきたいと思います。

長瀬委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

自然の中で遊ぶ楽しさや、人の生活にとって必要と感じていた環境が減少していく事への不安や寂しさから、公募委員に応募しました。

役所では緑を残す活動など力を入れていないのでは、とも思っていました、大切にしている方々の存在を知りました。活動を共にする事となり、みどりアップをどのように広報するか、また、楽しむ場を作り出していくかを考えるようになり難しさも感じています。私自身学ぶ事は多々あり、気候変動ともいわれる中で緑を大きな自然と繋げ維持していく大切さを委員と話し合い、一人で悩んでいた事から、共に考えるという広がりを実感しています。委員での経験を元に、様々な立場の方とも関わりながら楽しさを見出していきたいと思っています。

野路委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

私は委員として「『農を感じる』施策を検討する部会」に属し、今後の都市農業の取り組み方について現地調査や現場の方々の意見を聞き、とても参考にすることが出来ました。

毎日直売所に地場野菜を出荷しながら市民の皆様とふれあいながら、地産地消の大切さや、季節の料理教室等も開催して行きたいと思っています。

また、今後は「農とのふれあい」の場所の提供や、（お芋掘り等）小さなところから「みどり税」の使われ方や大切さを知って頂く事に「農」を通して広報活動に務めます。

若林委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

「横浜みどりアップ計画市民推進会議」では、進士座長のリーダーシップのもと、各委員による熱心な議論と部会活動が行われ、横浜みどり税を活用した「横浜みどりアップ計画」の取組に関して、一定の検証と評価ができたものと考えております。

緑豊かな「街並み」は、企業にとっても重要なビジネス環境であります。今後、「横浜みどりアップ計画」が持続可能な事業として推進されるとともに、その成果が都市環境の「魅力アップ」につながり、市民生活の充実のみならず、新たな観光客や企業の誘致にも貢献していくことを期待しております。

矢沢委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

横浜で生まれ育ち、ほとんどの時間を農村風景の中で過ごしている。横浜みどりアップ計画市民推進会議委員として様々横浜のみどりに触れる機会を得て、改めて実感することはみどりが少なくなったということだ。暮らしの中に当たり前と思っていたみどりが年々希薄になっていく。一体この私らの生きざまはどうなってしまうのだろう。不安だ。

みどりを大切に一言で表すのはたやすいことだが、その気持ちに比例して困難が多いこともまた事実だろう。守るのか、創造するのか、果たしてそれはどちらともしれないが、ただ誰しもが持っているであろうみどりに寄せる思いは不変であり、その思いを探しあてることはできる。どうなる横浜のみどり、どうする横浜のみどり。答えはみどりの風の中にある。

7 市民推進会議広報誌「みどりアップQ」(平成 27 年度発行分)

「みどりアップQ」

第4号 平成27年7月発行

緑区竹山団地の緑化
(地域緑のまちづくり)

第5号 平成27年11月発行

フェリス女学院大学を囲む森での
「蝶がつなぐ緑のネットワーク調査」
(よこはま森の楽校)

第6号 平成28年3月発行

東寺尾一丁目ふれあい公園(農園付公園)

別冊(子ども版) 平成28年3月発行

まちの緑はどうやって守られているのか?

みどりアップQ

緑 × まち × 未来を考えよう

まちの緑は、私たちの暮らしに
さまざまな役割を果たしてくれ
ます。憩いの場、自然を知る学びの場、
そして人と人のつながりを育む
コミュニティの場でもあります。
横浜には、こんな身近な緑を育て、
楽しんでいる人たちがいます。
私たち市民が自ら、考え、行動していく
「地域緑のまちづくり」事業。
今号では、いま市内に広がる
緑のまちづくりについてご紹介します。

Q まちの緑を みんなで育て楽しむには？

INDEX

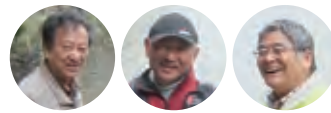
- 地域緑のまちづくり
- ウェルカムセンターにいこう
- イベント情報

団地の仲間と緑でまちづくり。

まちのシンボル 池、緑、人がつながる。

緑区竹山団地では、みどりアップ計画の「地域緑のまちづくり」が26年度から進められています。「かつてみんなの憩いの場だった竹山池とその周辺を、いきいきよみがえらせた」という住民の熱意から、水辺の緑の環境整備が始まりました。仲間に声をかけあって、自分たちの手で緑のまちづくりを始めた「竹山池周辺活性化推進委員会」の皆さんに、みどりアップ計画市民推進会議の委員がお話を伺いました。

(取材 長瀬里佳 委員 編集 東みちよ 委員)



お話を伺った吉川勝さん(左)、鈴木英二郎さん(中央)、町田史郎さん(右)。20年近く、まちをよくするために活動しています。

団地の真ん中に、池?

竹山団地を歩いていると、中央に団地としては珍しい、人工の「竹山池」が現れます。雑木林と隣り合う景観が楽しめる竹山池。商店街のアーケードが、池に面して遊歩道のようにもなっているのも印象的です。「昔は池のそばの雑木林の中に小川があって、遊んでいたという話もあるよ」と町田さん。



商店街のアーケード



約7,000㎡ある竹山池は、40年ほど前に神奈川県住宅供給公社の団地開発とともに作られました。

団地を、池を、なんとかしたい

そんな竹山池は、年数が経ち、濁りや悪臭を放つようになりました。酸素ポンプや井戸水のくみ上げで改善しましたが、いつしか住民は離れていきました。そして、それと重なるように住民の高齢化、子育て世代の転居で、今では3人に1人が65才以上に。かつてにぎわっていた商店街も閑散としています。「団地をなんとかしたい」と模索する中、みどりアップ計画の「地域緑のまちづくり」が住民活動を後押しするきっかけとなりました。

Q 地域緑のまちづくりとは?

A 地域が主体となり、その場所にふさわしい緑の計画をつくり、地域ぐるみで緑化を進めるものです。地域の団体が計画を市に提案し、選考を受けます。計画の提案の段階で、専門家によるアドバイスが受けられます。選考を通過し、市と協定を結んだ団体には、緑化の整備費や維持管理費が助成されます。現在市内22団体が活動しています。

Q まちの緑は、なぜ大切?

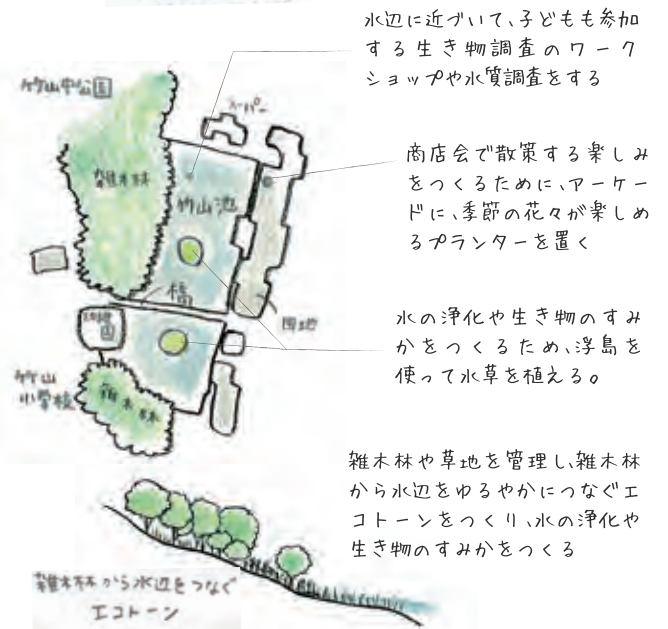
A 人に潤いや安らぎをもたらすほか、良好な景観形成や賑わいをつくることで、まちの魅力を高めます。また、生き物の生息空間や、ヒートアイランド現象を緩和させるなどの大切な役割もあります。

専門家が伴走する計画づくり

「地域緑のまちづくり」は、地域の人が緑化の計画を自分たちの手でつくります。計画づくりで心強い助っ人になったのが、市から派遣された緑化や環境の専門家でした。住民と一緒に団地の環境を調べて、竹山池と周辺をよみがえらせる緑化のアイデアを形にしていきました。たとえば、危ないからと見向きもされなかった雑木林や池。専門家と住民のワークショップで、雑木林を散策したという住民の記憶がよみがえり、計画の中に雑木林の整備を盛り込むことに繋がりました。

竹山地区の計画

地域の課題と解決する
地域緑のまちづくり



そうやってできた計画では、人々が緑や池に触れるきっかけを緑化でつくり、まちの賑わいを取り戻すことを目指しています。ひとことに「緑化」と言っても、場所ごとに、求められるものは違います。団地のことを誰よりも知っている住民と、専門家が意見を交わして計画をつくっていくことは、まちをただ飾るのではなく、緑を活かして、人が一緒に生きていくまちづくりだと感じました。



竹山地で生き物観察

池に近づいて、見えたこと

活動のひとつに、子どもも参加した「生き物観察のワークショップ」があります。カワセミやスジエビが観察されましたが、外来種も多くいました。「池にこんな生き物がいたのか」と、驚く住民もたくさんいました。外来種や生態系のバランスを考えるきっかけになったようです。



ワークショップの様子



スジエビ

竹山団地のこれから

若い世代に来てほしい、関わる人を増やしたい、団地の外からも見に来てほしい……。まちの緑に関心を持つことが、多世代交流や団地の外から活気を呼び込むきっかけになったらいいな、という願いが計画には込められています。団地の建設当初からの歴史を振り返りつつ、現状に目を向けて未来へと繋ぐ緑の取組に、共感しました。

「地域緑のまちづくり」の助成期間は3年間。みどり税をきっかけにした、3年経ったあとも続く景観・生物多様性の再生への試み。これからは楽しみです。

ここにみどり税

地域緑のまちづくりの費用
(整備費・維持管理費・活動費)

地域緑のまちづくりの問合せ

環境創造局みどりアップ推進課

Tel: 671-3447 Fax: 224-6627

地域緑のまちづくり



次回募集は来年度を予定していますが、ご案内はメールマガジンやホームページ、区役所広報相談係で配布のチラシでお知らせします。

まちを緑で、もっとよく！

竹山団地の他に、26年度から「地域緑のまちづくり」に取り組む5団体をご紹介します。

洋光台一丁目町内会みどりアップ委員会(磯子区)

町内会館と民有地を緑化し、住民の憩いの場とするほか、地域の緑の維持管理活動への支援や、バス通りの街路樹まですを使った緑化活動などを通して、住民同士のコミュニケーションを醸成していきます。

南中あじさい咲かせ隊(南区)

通勤通学、散歩などで人通りが多い南中学校周辺に、南中学校で育てたアジサイなどを植えることで、地域の緑化を進めます。生徒と地域の人たちが一緒に緑を増やし、愛着のある活動になるよう、広報誌の発行や講習会などを行います。

やもと農塾(青葉区)

高齢化が進む一方、ボランティアの理解も深い地区。プラランターつきベンチで沿道を緑で彩ることや、家庭の生ごみや街路樹の落葉を利用した土づくり、当地由来の禅寺丸柿500本の植樹、散歩道の策定などを通して、住民交流や健康づくりを目指します。



オリジナルの
プラランターつき
ベンチを作ったよ



いいね〜

金沢文庫すずらん通り商店会、 みどりアップ事業部(金沢区)

人通りの多い商店街で、店主同士や住民が、緑花を通してふれあえる、居心地のいい空間を目指します。また、雨水貯水槽を設け、水やりや商店街での打ち水、防火防災に役立てます。

花と緑の委員会(磯子区)

通勤通学者が行き交う通り沿いのマンションの敷地を、地域の庭として、魅力的な緑化をしていきます。周辺のピオトープと連携した生物の生息域としての役割も視野に、みどりの環境づくりが地域に広がっていくことを目指します。

イベントINFORMATION [みどりのイベント情報]

※料金の記載がない場合は無料

野草を観る会

寺家ふるさと村を散策しながら野草観察

日時：第3日曜日(8月・12月、28年1月・2月を除く)
午前9時30分～正午

対象：小学生以上先着20人

場所：寺家ふるさと村
(青葉区寺家町414)

申込・問合せ：前日までに電話か直接
寺家ふるさと村「四季の家」へ
(Tel:962-7414)

クツワムシー斉調査! ガイダンス

クツワムシの市民参加型調査の説明会

日時：8月22日(土)午後2時～4時

対象：先着20人

場所：にいほる里山交流センター
(緑区新治町887)

申込：電話かファックスかEメールで
新治里山公園・にいほる里山
交流センターへ
(Tel:931-4947 Fax:937-0898
E-mail info@niiharu.jp)

浜なし持寄品評会

生産者が自慢の浜なしを持ち寄る

日時：9月4日(金)
PR販売:午前10時～完売まで
浜なしの展示:午前11時～午後0時30分
出品物販売:午後0時30分～完売まで
(出品物の即売整理券配布は11時30分から)

場所：横浜中央地下街マリナード広場
(JR関内駅徒歩2分)

問合せ：環境創造局農業振興課
Tel:711-0636 Fax:721-6356

さつまいも掘り

日時：団体:9月26日(土)～10月18日(日)
個人:10月17日(土)・18日(日)
午前9時30分～11時(10月17日・18日
のみ11時30分まで)

料金：入園200円(3才～小学生100円)
販売5株700円

場所：舞岡ふるさと村(戸塚区)

申込・問合せ：電話(先着順、団体:9月11日～、
個人:10月2日～)で舞岡ふるさと村虹の家へ
(Tel:826-0700 Fax:826-0749)

農と緑のふれあい祭り

野菜収穫体験や自然素材の工作教室など

日時：11月3日(火・祝)午前10時～午後2時
(こども植物園は3時まで、荒天中止)

場所：児童遊園地・こども植物園(JR保土ヶ谷
駅、JR戸塚駅、JR東戸塚駅又は京急井
土ヶ谷駅からバス)

問合せ：環境活動支援センター
Tel:711-0635 Fax:721-6356

よこはま食と農の祭典2015

横浜の農が大集合!(クイズ・展示・直売等)

日時：11月14日(土)正午～午後5時

場所：クイーンズサークル・クイーンズパーク
(クイーンズスクエア横浜1階)
(MM線みなとみらい駅徒歩3分)

問合せ：環境創造局農業振興課
Tel:671-2639 Fax:664-4425

森とわたしをつなぐ場所 ウェルカムセンターによう

第2回 環境活動支援センター交流スペース

環境活動支援センター内にある交流スペースは、市内の森に関心を持つきっかけづくりの場になる情報拠点。館内では、横浜の森林や樹木のパネル、周辺緑地の花や生き物情報、昆虫の標本等を展示し市内の森の散策情報を紹介。また、小学生以上を対象とした観察会や、クラフト教室等を開催しています。

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：年中無休(年末年始を除く)

問合せ：Tel:713-6350 Fax:721-6356

JR保土ヶ谷駅から

京浜急行井土ヶ谷駅から



森に親しむ行事



交流スペース

神奈川中央交通バス東戸塚駅行(横7系統)か、戸塚駅東口行(戸38系統)か、芹が谷行(77系統)で「児童遊園地入口」下車徒歩8分
横浜市営バス79系統平和台行「児童遊園地前」下車徒歩8分

イベント情報

「トンゴ教室」

児童遊園地内の生き物観察や触れ合い。

日時：7/26(日)午前10時～正午

当日午前10時までに交流スペースへ

※イベントの問合せは、土・日・祝日の
午前9時～午後5時のみ電話で受付

夏休み「子ども昆虫相談室」

昆虫採集や見分け方、昆虫相談。

日時：7/26(日)、8/1(土)・2(日)・23(日)・29(土)・
30(日)午後1時～4時

当日直接交流スペースへ

横浜みどりアップ計画とは?

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています。(個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乗せ)計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは?

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

市民推進会議

みどりアップQとは?

みどりアップQの「Q」は「みどりアップをもっと知る、なぜなに?(クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティー)」を考える。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

みどりアップQ 第4号

(市民推進会議広報誌 第24号)平成27年7月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ

横浜市環境創造局政策課(事務局) 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
Tel:045-641-4214 Fax:045-641-3490
E-mail:ks-midoriup@city.yokohama.jp



みどりアップQ

緑 × まち × 未来を考えよう

緑
の
キャンパス、
森の楽校へ！
がっ
ごっ

横浜市内には、自然豊かな大学のキャンパスが点在しています。キャンパスの自然も、私たち市民にとってはかけがえない緑。横浜みどりアップ計画の事業のひとつ「よこはま森の楽校」では、そんな緑のキャンパスで、まちで、学生たちと一緒に学びながら、さまざまな発見に出会えます。今号では、学生の目を通した、緑と地域の交流をレポートします。





蝶がつなぐ緑のネットワーク調査・・・

横浜みどりアップ計画の事業のひとつ、「よこはま森の楽校」として、平成23年度から、フェリス女学院大学で毎年夏に1回開催されています。

子供たちに伝えることで、 気付くこと、学ぶこと。

大学のキャンパスを中心に、自然体験学習を楽しもう！そんなユニークな試みが、市内大学の学生が中心になって市民向けに開催する「よこはま森の楽校」です。フェリス女学院大学で開かれた「蝶がつなぐ緑のネットワーク調査」を取材、レポートします。

取材・編集 東みちよ 委員

イラスト 今井翔太くん(小4)



蝶とまちの緑の関係を探る

泉区緑園にあるフェリス女学院大学緑園キャンパス。ここには構内に2ヘクタールほどの森があり、周辺の森とともに、住宅地の貴重な緑となっています。キャンパスではビオトープや屋上緑化などが取り入れられ、緑あふれる環境づくりにも積極的です。「サークル活動では、長靴に麦わら帽子で、農作業も楽しんでいるんですよ」と元気に話してくれるのは、同校のエコキャンパス研究会の学生たち。構内で畑を耕したり、企業と協働でエコ商品の開発をしたり、幅広い活動をしています。

そんなエコキャンパス研究会の学生を中心に、大学では親子で参加できる自然体験学習「蝶がつなぐ緑のネットワーク調査」を開催しています。

「一部の蝶は、“^{ちようどう}蝶道”として、ある決まった通り道を飛んで行きます。ですから捕まえた蝶を追いかけることで、その生態を知ることができます。また、蝶の幼虫は、それぞれ決まった葉や草しか食べないので、そこにある植物の種類で蝶の生息域が変わってきます」と、蝶とまちの緑の関係について、調査で講師をしている東京都市大学環境学部准教授の横田樹広先生が解説してくれました。

子供たちも発見しながら成長！

プログラムは、参加者が大学の森や草地、周辺の公園で、蝶を見付けることから始まります。蝶を観察して、地図に蝶の種類と場所や飛んで行った先を記録します。そしてグループごとに大きな地図にまとめ、蝶の生息域と蝶道がわかる蝶マップを発表するという内容です。

「きれいな蝶をたくさん捕まえない」「よく山を歩いているけど、もっと昆虫のことが知りたい」「夏休みの宿題にしたい」などなど、さまざまな思いで参加した18組の親子たち。最初はなかなか蝶を捕まえることができなかった子供も、みんなでワイワイ楽しんでいるうちに、いろんな蝶を発見！「あ、シジミチョウだ！」などと、蝶の種類がわかるようになりました。



森の中で蝶の説明をする横田先生



大学生と一緒に観察



子供たちも興味深々の蝶の講義

Q よこはま森の楽校とは？

A 横浜みどりアップ計画では、森に関わる市民の裾野をひろげるため、親子で参加できる森に関わるイベントの充実に取り組んでいます。「よこはま森の楽校」は、横浜市と市内大学が連携し、大学の先生や学生が企画する自然体験学習を開催しています。



蝶を捕まえることに夢中だった子供たちが、だんだん、どの蝶が、どんな場所にいるのか気付くようになったのも、学習の成果です。

「生き物のつながりを、緑地だけでなく、まちも含めて考えることが大切です。これを機会に、森とまちの境目や、まちとの関係も考えられるようになって欲しいですね」と横田先生。



学生たちの地域への想い

こうした取組を平成14年度から続けてきたフェリス女学院大学の学生は、さまざまな想いを語ってくれました。「こうやって子供や地域の人たちと交流できるのが楽しいです」「子供たちに、どう伝えたら理解してもらえるかを考えるのは難しいけれど、私たち自身も勉強になります」「活動を続けることで、これまで環境に関心なかった子供たちにも、緑と生き物の関係を知って興味を持ってもらえたら嬉しいです」(エコキャンパス研究会:1年・松永悠里さん、3年・浅田真奈さん、丸山絵里さん)。

よこはま森の楽校を通して、子供たちだけでなく、多くの大学生にも、横浜の緑や生き物について考えてもらいたい……。若い人たちの関心の芽が育ってほしいな、と思います。

ここにみどり税

よこはま森の楽校(大学主催の環境学習)のイベントの費用、広報

よこはま森の楽校レポート

東京都市大学と東洋英和女学院大学で開催されたイベントを紹介します。

report1 自由研究応援企画!!～落ち葉のゆくえ～ /東京都市大学 吉崎研究室(都筑区)

土壌生物探し、落ち葉の観察などを通して、森の循環を学びました。(8月開催)

学生スタッフより

「参加した後で見える世界が変わると思います。落ち葉のゆくえを通して森の循環を知ってほしいです」



report2 森にやってくる生き物たち ～野鳥の生態と巣箱づくり～ /東京都市大学 北村研究室(都筑区)

キャンパスの森でのバードウォッチング、鳥の生態の解説や野鳥クイズ、巣箱作りをして、鳥の生態を学びました。(6月開催)

学生スタッフより

「鳥の研究をしています。地域の人にも、森にどんな鳥がいるか、知ってもらえたらいいなと思います」



report3 英和の森の自然遊び /東洋英和女学院大学(緑区)

幼稚園児から小学生までの幅広い年齢の子供向けに、自然観察や笹舟遊び、自然素材を使った工作、自分で摘んだ草花の試食などを通して、自然の恵みと森の生き物に親しみました。(6月開催)

参加者より

「子供1人ずつに学生が付いて、子供のペースで参加できてよかったです」「身近な自然を体験することができました」



イベント INFORMATION

第5回 よこはま森の楽校 ～元気もりもり! 横浜の森～

11/22(日)
入場料無料

日時:平成27年11月22日(日)

正午～午後5時

場所:クイーンズスクエア横浜1F
クイーンズサークル

(みなとみらい線「みなとみらい駅」)

入場料: 無料



自然素材を使ったクラフト教室や、ネイチャーゲーム、ワークショップ、トークショーなど、横浜の森に親しむことのできるイベントです。

●問合せ 環境創造局みどりアップ推進課

Tel:045-671-2624 Fax:045-224-6627

市内大学の学生が中心に実施している毎年好評のイベント。企画会議に集まった皆さんにお聞きしました。「いから自分たちで企画、準備するのは大変だけど、大学での勉強とは違った楽しさがあります。子供からおじいちゃん、おばあちゃんまで、いろんな方々と交流できるイベントは、自分の知らなかったことを教えてもらうこともあり、楽しみです」「横浜は都会?って聞かれるけど、私の周りには畑や森もたくさんあります。まちに自然があることの魅力や、森のあるまちだからこそ発見できる生き物のこと、いろいろ知って欲しいです」(東京都市大学吉崎研究室3年・後藤彰太さん、同大学北村研究室3年・柴田綾菜さん、笠井賢一さん)



イベントの企画会議に集まった学生のみなさん

遊びにきてね!

横浜花き展覧会

横浜産の花が勢ぞろい(最終日は即売会あり)。

展 示：11月27日(金)午後3時～4時30分
11月28日(土)午前9時～午後4時30分
11月29日(日)午前9時～10時

販 売：11月29日(日)午前10時～完売まで
(整理券は9時から配付)

会 場：横浜市こども植物園 1階展示室(南区六ツ川3-122)

問合せ：環境創造局農業振興課
Tel:045-671-2639 Fax:045-664-4425

いきものを知る守るシリーズ～林の野鳥調査隊～

調査編、保護編の2日間の連続プログラム。

日 時：①12月5日(土)②平成28年1月16日(土)、午前10時～午後3時
(①は雨天時12月12日、②は雨天決行)

対 象：小学生とその保護者、抽選で40人

会 場：横浜自然観察の森

申 込：E-mailかFAXか往復はがき(11月21日必着)に、
イベント名/参加者全員の氏名/子の年齢/代表者の連絡先電
話番号/FAXはFAX番号、往復はがきは返信先に住所/本誌で
知った旨を記入し、横浜自然観察の森へ

申込先：横浜自然観察の森
栄区上郷町1562-1 Tel:045-894-7474 Fax:045-894-8892
E-mail yokohama-nc@wbsj.org

青空市イベント

地元産農畜産物の販売や、野菜のプレゼント企画など。

※売切れ次第終了 ※①～④は天候により中止の場合あり

①～④の間合せ：

環境創造局農業振興課 Tel:045-671-2639 Fax:045-664-4425
⑤・⑥は各間合せ先へ

①北八朔日曜朝市直売会 感謝デー

12月6日(日)午前10時～正午
北八朔上自治会館前広場(東急バス青82系統「北八朔住宅」)

②東戸塚市民朝市 年末大売出

12月6日(日)・26日(土)午前7時～8時
セントラルフィットネスクラブ東戸塚第1駐車場(JR横須賀線「東戸塚駅」西口)

③横浜中部地区市民朝市 感謝デー

12月23日(水・祝)午前7時30分～8時30分
保土ヶ谷公園ミニ運動広場(市営バス25系統「明神台」)

④みなとみらい農家朝市 感謝祭

2月28日(日)午前9時～10時30分
高島中央公園(みなとみらい線「新高島駅」4番出口)

⑤都岡地区恵みの里 直売所祭り

12月5日(土)午前9時30分～11時30分(荒天時は翌日)
旭区下川井町の畑(バス「程ヶ谷カントリークラブ前」徒歩4分)
⑤の間合せ：都岡地区恵みの里運営協議会事務局
Tel:090-7733-8532 Fax:045-955-5057

⑥舞岡ふるさと村 直売所感謝祭

12月28日(月)・29日(火)、舞岡や午前7時30分～午後2時、
ハム工房まいおか：午前9時30分～午後4時、市営地下鉄「舞岡駅」
⑥の間合せ：舞岡や Tel:045-824-0075(午後2時まで)

こんにちは 横浜みどりアップ葉っぱだよ

よろしくね～!

531点の応募作品の中
から選ばれた、キャラク
ターです。
横浜みどりアップを知っ
てもらうため、活動してい
ます。

プロフィール 横浜みどりアップ 葉っぱー
横浜の森で目覚めた、森の妖精の好き
なことは日向ぼっこや手に持っている
花で、緑をどんどん増やします。



●●●●● 柏町市民の森 OPEN! ●●●●●

平成27年9月1日に、柏町市民の森(旭区)が開園しました。
柏町市民の森は、市街地に残る貴重な緑を守るため、横浜みど
り税を活用して、横浜みどりアップ計画で保全されたものです。

園内約1.9ヘクタールの緩やかな斜面の樹林地は、主にコナ
ラやクスギ、エゴノキなどの落葉広葉樹林と、スギ・ヒノキなどの
針葉樹林で構成され、豊かな自然環境が保全されています。自
然を気軽に楽しんでいただくため、憩いの場となる広場や散策
路が設けられています。

アクセス：相鉄いずみ野線「南万騎が原」駅徒歩3分

問合せ：環境創造局北部公園緑地事務所 Tel:045-311-2016 Fax:045-316-8420



巡回などの日常管理は、市民の森
愛護会の皆さんが行っています。

横浜みどりアップ計画とは?

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を
守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり
税」を活用しています。(個人市民税均等割に年間900円、法人
市民税に均等割の9%相当額を上乗せ)計画書は、環境創造局
ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報セン
ター、環境創造局政策課で閲覧できます。

http://www.city.yokohama.lg.jp/
kankyo/midoriup/



横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは?

横浜みどりアップ計画について評価、提案、
市民への情報提供をする、市民参加の組織
です。

市民推進会議



みどりアップQとは?

みどりアップQの「Q」は「みどりアップをもっ
と知る、なぜなら?(クエスチョン)」と、「緑の
ある暮らしの質(クオリティー)を考える」。市
民目線でみどりアップ計画を探っていく市民
推進会議のレポートです。

みどりアップQ 第5号

(市民推進会議広報誌 第25号)平成27年11月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ

横浜市環境創造局政策課(事務局) 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
Tel: 045-650-4214 Fax: 045-641-3490
E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp



みどりアップQ

緑 × まち × 未来を考えよう

Q まちをもっと 楽しくするには？

土を耕し、作物を育て、収穫して食べる。

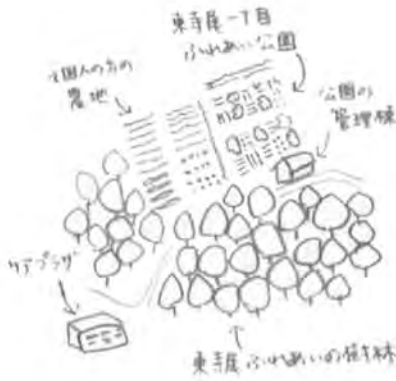
家庭菜園ならではの楽しみは、大人も子供も夢中にさせます。

みんなが野菜作りを楽しんで、知らず知らずのうちに、

まちに新しい繋がりが生まれる。

そんな、「東寺尾一丁目ふれあい公園」をレポートします。

東寺尾一丁目ふれあい公園の
収穫祭に集まった皆さん



東寺尾一丁目ふれあい公園
 鶴見区東寺尾一丁目の住宅地の真ん中にある農園付公園。
 耕作されていなかった農地を整備して造られました。

区画貸し農園：54区画(1区画13㎡、5,200円/年)
 協働農園：105㎡
 ※トイレと倉庫がついた管理棟あり

自分たちで作るのが、やっぱり一番おいしい

現在市内に4か所整備されている農園付公園のひとつ、東寺尾一丁目ふれあい公園を、横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員が訪ねました。

取材 大竹齋子 委員

みんなが好きなものを育てる畑

平成27年4月に開園したばかりとは思えないくらい、それぞれの畑では、大根、キャベツ、ホウレン草、白菜などが見事に育ち、収穫を待っています。「皆さんずいぶんお上手ですね。経験のある方が多いのですか?」とお聞きしたのは、この農園で初めて野菜作りを始めた夫婦。「自分でいろいろ調べるけど、皆も教えてくれるからね」とのお答えです。種から育てて、連作障害で野菜の生育が悪くなることのないよう、区画の中で作る場所を順に変えていく工夫など、知恵を絞りながら楽しんでいます。

経験がない方が利用者には多いのですが、野菜作りは初めてという方でも、周りの利用者から助言がもらえるようですし、定期的に専門家を招いての講習会も開かれていますので、どの区画も丹精込められた野菜がすくすく育っています。



区画貸し農園で野菜づくりにチャレンジしているご夫婦。



区画貸し農園で丹精込めて育てた里芋を収穫。

協働農園の里芋をみんなで収穫しました。



公園とケアプラザのコラボレーション

公園の一面の、みんなで耕作する「協働農園」では、町内会のメンバーを中心としたボランティアの方々が、公園の管理者や地域の人たちと協力して1年を通して野菜作りをしています。収穫した野菜は「収穫祭」で地域の参加者にふるまわれます。夏の収穫祭では100名近くの参加者がジャガイモ料理に舌鼓をうち、冬には芋煮会が行われました。調理は公園から歩いて5分ほどのところにある地域ケアプラザの調理室を利用しています。ケアプラザという市の施設が近くにあることを上手に利用し、お互いの持ち味を発揮して活動の場を広げています。

まちの「オヤジ」がゆるーく繋がる

公園は東寺尾一丁目町内の真ん中にあり、駅から遠く駐車場がないので、集まるのはほぼ近隣の方々です。「あのオヤジの畑のプロコリーを見てやってよ、ここのオヤジはほとんど毎日来て、よその面倒も見てるんだ。このオヤジは…」と、見学している私たちに利用者の方がうれしそうに紹介してくれました。「退職後は家に居場所がないからね～」という冗談も。農園ができる前は話すこともなかった人たちが、野菜作りを通じて交流を育むことになりました。休日には、お子さんやお孫さんたちも一緒になって農作業をする姿も見られます。農園は、元気なシニアが新しい生きがいを見つけるきっかけにもなっています。地域の人の繋がりが、今の都会の暮らしに求められているものかもしれません。



収穫祭で芋煮をつくるボランティアの皆さん。



収穫祭に集まった子どもたち。野菜が苦手な子も、芋煮はべろりと食べていました。

東寺尾一丁目ふれあい公園の課題

こんなにうまくいっている東寺尾一丁目ふれあい公園でも、課題はたくさんあります。まず、区画貸し農園は1年契約で2年間の継続ができますが、その倍率は3倍と、なかなかの人気です。抽選に外れたときに、どうしたら学んだ農作業が次に生かせるかが課題です。また、収穫後に不要になった茎や葉は、燃えるゴミとして各自が持ち帰るため、たい肥としての循環が行われていません。ふれあいの樹林の有効活用もなんとかできたらと皆が感じているものの、まだ良いアイデアは浮かびません。それに、農園の広報もまだ足りていません。などなど、これからますます、住民の知恵や協力が必要になります。

これからの横浜に思うこと

全国でも有数の大都市横浜は、身近に森や農地や緑を感じることのできる環境づくりに取り組み、次世代に引き継ごうとしています。進む都市化や、担い手不足、維持費の問題なども、市民と行政が協働し、横浜みどりアップ計画の後押しのもと、解決していくことが期待されます。

ここにみどり税

農園付公園の開設費
(土地の買収、施設の整備など)

Q 農園付公園とは？

A 維持管理が難しくなった農地などを、市が買い取るなどして、市民の皆さんが農作業を楽しめる、農園を主とした公園です。みどりアップ計画の取組として進んでいます。

今回紹介した公園のほかに、整備されている農園付公園



師岡町梅の丘公園(港北区師岡町)



泉が丘公園(泉区和泉が丘)



南本宿第三公園(旭区南本宿町)

ほかにも市内では、収穫体験農園をはじめ、農家の指導を受ける栽培収穫体験ファームや、区画貸しタイプの農園など、色々な場所で農体験ができます。

横浜市 市民農園





新治市民の森

森とわたしをつなぐ場所 ウェルカムセンターに行こう 第3回

新治里山公園・にいはる里山交流センター
(緑区新治町887)

緑区新治町には、67ヘクタールもの面積を誇る新治市民の森や、旧奥津邸などの施設がある新治里山公園があります。

公園内の「にいはる里山交流センター」では、新治の自然や里山文化のパネル展示、観察会や里山体験教室等を行っています。また、団体で利用する時の相談や解説なども行っています。

詳細はホームページか、センターまでお問い合わせください。

にいはる里山交流センター

電話：045-931-4947 FAX：045-937-0898

開園：9時～17時(入園は16時30分まで)

休園日：第4月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日の火曜日)、年末年始

アクセス：JR横浜線十日市場駅南口から徒歩15分 または

東急田園都市線青葉台駅からJR横浜線十日市場駅より

横浜市営バス23系統「三保中央」行

「杉沢」バス停下車徒歩6分(1時間に1本のみ)

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

ホームページ <http://www.niiharu.jp/>



旧奥津邸

第33回 全国都市緑化よこはまフェアのご紹介

平成29年3月25日(土)～6月4日(日)まで、全国都市緑化よこはまフェア(愛称:ガーデンネックレス横浜2017)を開催します。

花や緑にあふれた歴史のある港町の風景を皆さんに体感していただけるよう、「山下公園」や「横浜公園」、「日本大通り」などの港エリアの会場を、季節の花々で彩ります。また、よこはま動物園ズーラシアに隣接する「横浜動物の森公園 植物公園予定地」では、大都市でありながら緑が多く残っている横浜の特徴を生かした、森の様々な楽しみ方を体験できます。

なお、1年前イベントとして、花や緑を使ったワークショップやステージイベントを、平成28年3月27日(日)にクイーンズスクエア横浜クイーンズサークルほかで開催します。

問合せ 環境創造局全国都市緑化フェア推進課

Tel:045-671-3789 Fax:045-663-0027 ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/ryokkafair/>



Garden Necklace
YOKOHAMA
2017

▲ロゴマーク



▲シンボルキャラクター
「ガーデンベア」

横浜みどりアップ計画とは?

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています(個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乗せ)。計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



横浜みどりアップ計画

横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは?

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

市民推進会議



みどりアップQとは?

みどりアップQの「Q」は「みどりアップをもっと知る、なぜなに?(クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティー)を考える」。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

みどりアップQ 第6号

(市民推進会議広報誌 第26号) 平成28年3月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ

横浜市環境創造局政策課(事務局) 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
Tel: 045-654-4214 Fax: 045-641-3490
E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp



こども

み

ど

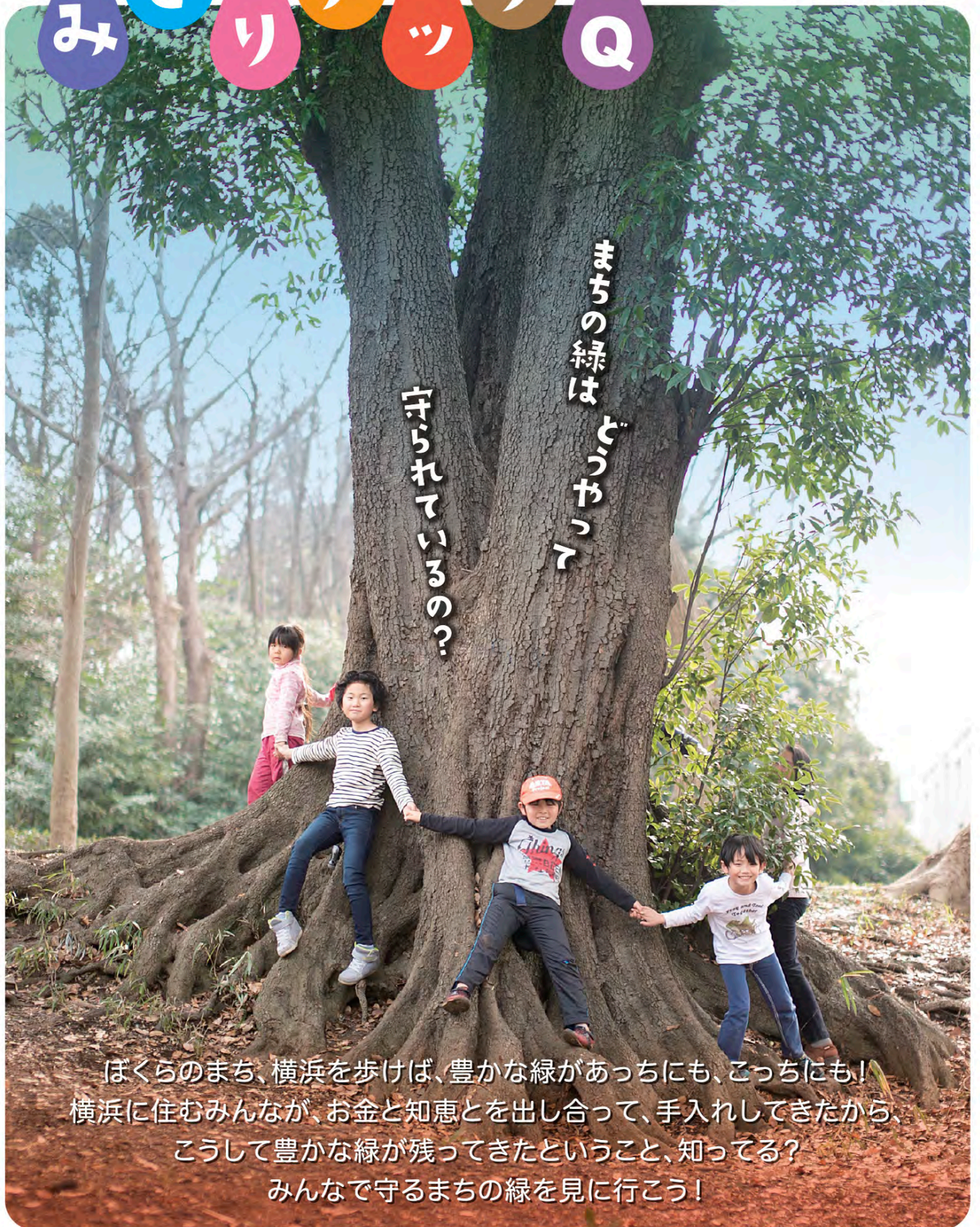
り

ア

ッ

プ

Q



まちの緑はどろろっかん
守られてくるのさ...

ぼくらのまち、横浜を歩けば、豊かな緑があっちにも、こっちにも！
横浜に住むみんなが、お金と知恵とを出し合って、手入れしてきたから、
こうして豊かな緑が残ってきたということ、知ってる？
みんなで守るまちの緑を見に行こう！



体感MAP

横浜は大都市だけど、緑豊かな環境が残されています。横浜の緑を子どもたちの世代に引きついでいきたい。そんな横浜市民の思いが形になった「横浜みどりアップ計画」。市民、会社やお店、市役所などが協力して、取り組んでいます。



まちで



学校や保育園、幼稚園で

校庭を芝生にしたり、生き物のすみかになるピオトープを作ったり、屋上を緑化したり、子どもが身近なところで、緑にふれることができる環境を増やしています。



みんなのまちでも
やっているよね!



校庭が芝生になったよ(神奈川県)



国道1号線沿い



みんなで緑化

道路沿いで

まちの人達が協力して、
緑と花で、もつとまいまちに
なるように行動しているよ

緑があると、
生き物にとつても
やさしいまちになるよ



新港中央広場(中区)

人がたくさん集まる場所

多くの観光客が訪れる横浜港を中心とした場所で、緑や花を増やしてまちの魅力を高めています。

木で みどり みどり みどり みどり みどり



まとまりのある森を残す

横浜の森の多くは個人の土地です。森を管理することは大変なことなので、森を持ちきれなくなる人が多くいます。みどりアップ計画では、森の持ち主が森を持ち続けられるよう、色々な支援をしています。



みどりアップで
守られたよ

保土ヶ谷区にある森

田んぼや畑で



田んぼの風景を守ろう

かつては横浜にも田んぼがたくさんありました。一面に広がる田んぼのながめや、森と田畑が一体になった谷戸の美しさ。横浜市民にとって大切な風景を、みどりアップ計画で守っています。



おかに囲まれた谷戸
では、谷間からわき
出た水を使って田ん
ぼを耕しているよ



緑区新治町の谷戸

畑で農体験をしよう

果物のもぎとりや野菜の種まき、収穫など、色んな農体験を楽しめる農園があります。

野菜と
力くらへだ



里いもを収穫

直売所で農ちく産物を楽しもう

生産者と消費者が近い横浜では、新鮮でおいしい野菜や果物を、生産者が直接売っている直売所がたくさんあります。

横浜生まれの野菜や
果物のシンボルマーク
はま菜ちゃんだよ



はま菜ちゃん
はま菜ちゃん



直売の様子

みんなまで森を手入れする

横浜の森のほとんどは、手入れをしないと荒れてしまう人工林です。生き物にとっても住みやすい環境や、利用者の安全のために、愛護会やボランティアの方と市が連携して、市民の森などの手入れをしています。



追分・矢指市民の森愛護会の皆さん

手入れをすると、
色々な種類の生き物が
よみがえってくるよ



田 ウェルカムセンターに行ってみよう

森にすむ生き物の情報や、自然体験の行事、環境学習など、森に関わる様々な情報がもたらされるよ。



横浜市 ウェルカムセンター 検索



たっくさんの人がそれぞれにきがついて
行動を始めたんだ!

まよりのある森を守ったり
田んぼの風景を守ったり

田んぼの風景を守ったり

ほかにも
いろいろなこと
してるよ!

農のめぐみを
みんな楽しんで
みんなど

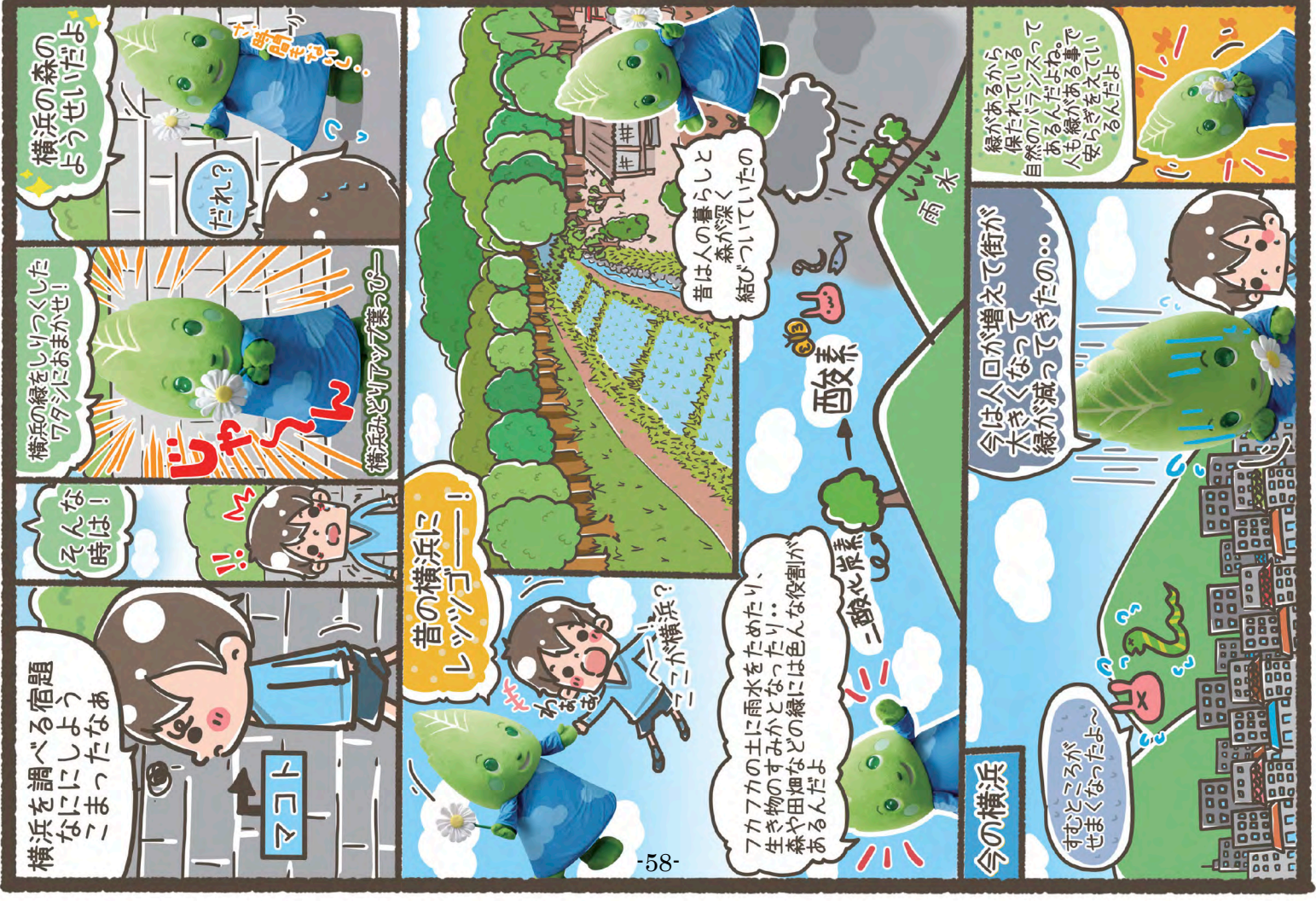
街でも
街の中でもお店が
協力して緑化したりね

色んな所で緑が広がってるんだね

詳しくは中面で紹介
するよ! ついてきて!

この色々な緑の取り組みは
横浜みどりアップ計画
で進められているよ

僕も
なにか
出来る
かなあ...



横浜を調べる宿題
なにしたよ
こまごま

マコト

そんな
時は!

横濱の緑を
アツクした
ワタシにおまかせ!

横濱みどりアップ計画

昔の横濱に
シツゴー!

二酸化炭素
酸性雨

昔は人の暮らしと
森が深く
結びついていたの

フアカカの土に雨水をためたり、
生き物のすみかとなったり...
森や田畑などの緑には色んな役割が
あるんだよ

今の横濱

今は人口が増えて街が
大きくなって
緑が減ってきたの...

緑があるから
保たれている
自然のバランスって
あるんだよね。
人も緑がある事で
安らぎをええいで
るんだよ

すむところが
せまくなったよ~

1人ひとりの900円のちから。横浜みどり税

みどりアップ計画のためだけの税金

森を買い取ったり、まちに緑を増やしたりと、みどりアップ計画を進めるためには、お金が必要です。みどり税は、みどりアップ計画のための税金として、平成21年度から横浜市で始まった税金です。

みどり税はだれが納めている？

横浜市民は、市民税に年間900円のみどり税が加えられています。市民税を納めているのは、ある金額以上の所得がある人。また、横浜市にある会社もみどり税を納めています。



900円の 使い道



※平成26年度に使ったみどり税
(24億100万円)から算出

横浜だからできること

市民アンケート※では、74%の人がみどり税を「積極的に負担する必要がある」、「どちらかと言えば負担する必要がある」と回答されています。

みどり税を活用したみどりアップ計画は、横浜市民の思いに支えられた取組です。

※これからの緑の取組[平成26-30年度](素案)に対する市民意見募集(平成25年)

横浜みどりアップ計画子どもリーフレット(みどりアップQ別冊)

平成28年3月発行

編集 横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会

発行 横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ 横浜市環境創造局政策課(事務局)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

Tel:045-671-4214 Fax:045-641-3490

E-mail:ks-mimiplan@city.yokohama.jp